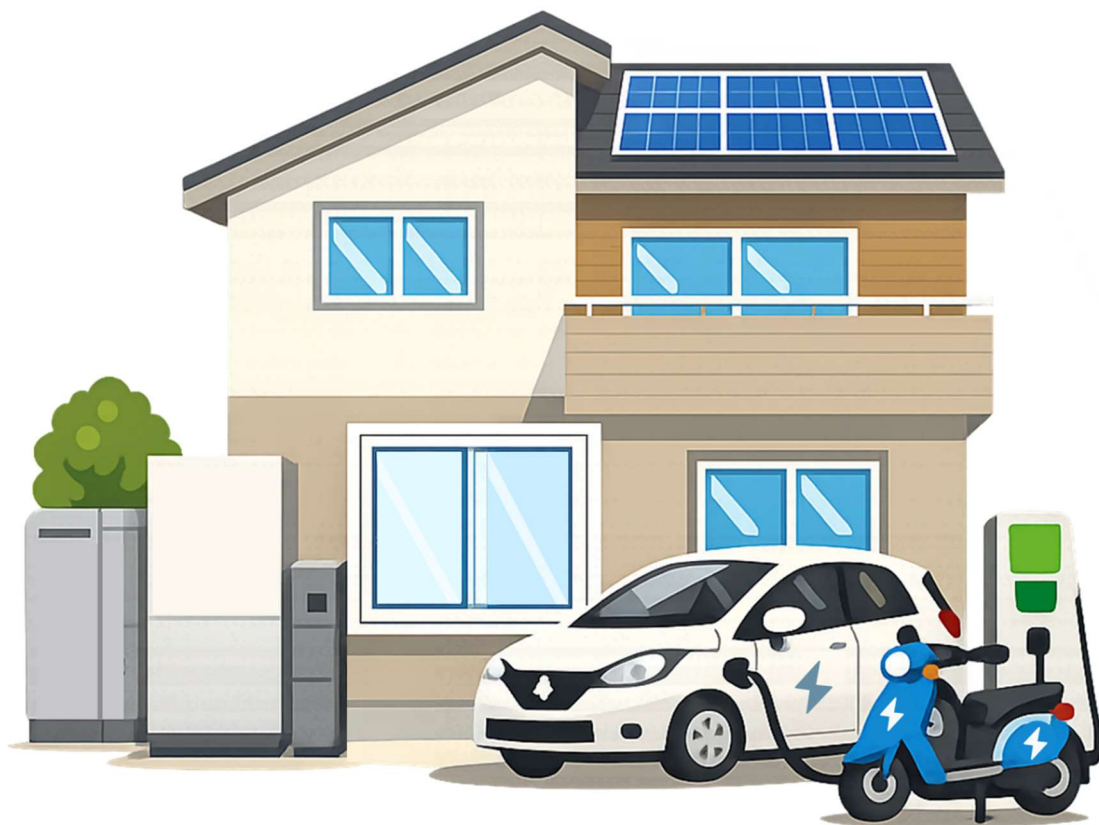

令和 8 年度 住宅用省エネルギー設備等 設置費補助金



松戸市 住宅用省エネルギー設備

検索

各種様式など、詳細は
ホームページも併せてご確認ください。

目次

1 補助金の概要	1
(1) 申請期間	1
(2) 申請方法	1
(3) 申請受付の順番	1
(4) 申請先	2
(5) 留意点	2
2 補助金対象者の要件	3
(1) 全設備共通の対象者要件	3
(2) 補助対象設備ごとの補助対象者の要件	4
3 補助金額及び補助対象経費	7
4 補助対象設備ごとの要件及び必要書類	11
4-1 家庭用燃料電池システム（エネファーム）	11
4-2 太陽光発電システム	20
4-3 定置用リチウムイオン蓄電システム	29
4-4 窓の断熱改修	39
4-5 電動バイク等	52
4-6 電気自動車（区分A）・燃料電池自動車	59
4-7 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車（区分B・C）	66
4-8 V2H充放電設備	75
4-9 集合住宅用充電設備	84
4-10 住民の合意形成のための資料	94
4-11 集合住宅共用部のLED照明	99
4-12 宅配ボックス	108
5 各種様式	117
(1) 必須様式	117
(2) 任意様式	126
6 各種様式の記入例	129
(1) 必須様式	129
(2) 任意様式	138
6 補助対象設備の処分の制限	141
7 補助金の交付までの流れ	142

1 補助金の概要

(1) 申請期間

令和8年4月1日（水）から令和9年2月26日（金）まで

※ 申請書類に**不備や不足がなく、必要書類がすべて揃った時点で受付**となります。

※ **申請は受付順とし、予算枠に達した時点で受付を終了**します。

※ 審査には時間を要するため、余裕を持ったご申請をお願いします。

(2) 申請方法

- 松戸市オンライン申請システム

※ 随時公開予定です。



補助対象設備名で検索

- メール

送信先：mceroc@city.matsudo.chiba.jp

※ 件名を「**《お名前》_《申請住宅名称》_補助金申請書類**」にしてください。

※ 一度に送信するファイルの容量は**5MB未満**をお願いします。

容量を超える場合などは送付いただいても当室はファイルを受信できません。

圧縮する等の対応を行い、調整してください。

どうしても大きいファイルは事前に電話等でご相談ください。

- 持ち込み（業者による代行可）

他の申請方法との兼ね合いから書類はその場では確認しません。

不備等の連絡は後日行います。

- 郵送（上記期日までに必着）

郵送の場合は、追跡などが可能な書留等での送付を推奨します。

(3) 申請受付の順番

先着順で受付処理を行っております。上記申請方法で記録する順番は以下の日時に基づき行います。

- 松戸市オンライン申請システム

申込フォームの送信が完了した日

- メール

当室がメールを受信した日時

- 持ち込み

書類が提出された（職員が受け取った）日時

- 郵送

当室職員が郵送物を受け取った日の午前11時

※申請者が郵送した日ではありませんのでご注意ください。

【不備があった場合】

不備を修正し書類が提出された日時（オンライン申請、メール、持ち込み、郵送などそれぞれの方法による）

(4) 申請先 ※支所等での受付は行っておりません。

〒271-8588

松戸市根本 387 番地の 5 市役所新館 6 階

松戸市 環境政策課 ゼロカーボンシティ推進担当室

(5) 留意点

申請日は書類が全て調ったと職員が判断した日となります。

調っていないと判断した場合は書類一式を返却させていただきますので訂正・修正後に再度ご送付ください。

2 補助金対象者の要件

(1) 全設備共通の対象者要件

- ・ 補助対象設備の設置工事においては、着工から完了までが申請期間内であること。
- ・ 市に納付すべき税を滞納していないこと。
- ・ 申請者自らが居住する住宅であること。

※ 補助対象設備を設置するマンションが市内にあれば、その管理者等（申請者）は市外であつてもかまいません。

- ・ 設備の設置費等を負担し、設備等を所有すること。（所有権留保付きローン（残価設定型の契約を含む。）で購入し、所有者が販売店またはファイナンス会社等である場合及びリースにより導入し、所有者がリース事業者等である場合を含む。）
- ・ 補助対象設備の導入をリースで行う場合には、設置者とリース事業者が共同で補助事業を行うものとする。また、リース事業者は、リースを受ける者から領収する月額リース料金を減額する形で補助金相当分を還元するものとする

なお、リース契約については、次のいずれかを満たすこと。

- ① リース期間が 141 ページに記載する財産制限期間以上の契約となっていること。
- ② ①を満たさない場合は、リース期間終了後に設置者が補助対象設備を購入する契約となっていること。

- ・ 補助対象者の要件を満たす者が複数いる場合は、全ての者から補助金申請に係る権限を委任されていること。
- ・ 松戸市暴力団排除条例（平成 24 年松戸市条例第 2 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等でないこと。
- ・ 補助対象設備を設置する住宅において、設置する設備と同じ種類の補助対象設備に対し、自らまたは自らと同一の世帯を構成するものが、以下に基づく補助を受けていないこと。
 - ・ 松戸市住宅用省エネルギー設備設置費補助金交付規則
 - ・ 松戸市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付要綱
 - ・ 松戸市クリーンエネルギー自動車導入補助金交付規則
 - ・ 松戸市クリーンエネルギー自動車導入促進事業費補助金交付要綱
 - ・ 松戸市集合住宅 LED 照明改修促進補助金交付要綱

(2) 補助対象設備ごとの補助対象者の要件

補助対象設備の種類	補助対象者の要件
家庭用燃料電池システム (エネファーム) 定置用リチウムイオン蓄電システム※	(1) 補助金の交付を申請する <u>年度内</u> に設置していること。 (2) 市内に住所を有する個人であること。 (市への申請日までに住民登録をする場合を含む。) (3) 補助対象設備を設置する住宅が、第三者が所有し、補助事業を実施する者自らが居住する住宅である場合は、全ての所有者から補助事業の実施について同意を得ていること。 ただし、過去に補助を受けた補助対象設備について、141 ページに記載のある財産処分制限期間を経過し、これを交換し、または増設するにあたって、新たに補助対象設備を設置する場合は、この限りではない。
太陽光発電システム※	(1) <u>既存の戸建住宅</u> において、補助金の交付を申請する <u>年度内</u> に導入していること。 (2) 市内に住所を有する個人であること。 (市への申請日までに住民登録をする場合を含む。) (3) 補助対象設備を設置する住宅が、第三者が所有し、補助事業を実施する者自らが居住する住宅である場合は、すべての所有者から補助事業の実施について同意を得ていること。
窓の断熱改修	【申請者自らまたは、第三者が所有している市内の <u>既存の住宅</u> に補助対象設備を導入する場合】 (1) 補助金の交付を申請する <u>年度内</u> に設置していること。 (2) 市内に住所を有する個人であること。 (市への申請日までに住民登録をする場合を含む。) (3) 補助対象設備を設置する住宅が、第三者が所有し、補助事業を実施する者自らが居住する住宅である場合は、全ての所有者から補助事業の実施について同意を得ていること。 【申請者が管理している市内の <u>既存の共同住宅</u> または <u>長屋</u> (以下「マンション等」) に補助対象設備を導入する場合】 (1) 補助金の交付を申請する <u>年度内</u> に設置していること。 (2) 補助対象設備を設置する市内のマンション等のマンション管理組合であること。

電動バイク等	<p>(1) 補助金の交付を申請する<u>年度内</u>に導入していること。</p> <p>(2) 市内に住所を有する個人であること。 (市への申請日までに住民登録をする場合を含む。)</p>
電気自動車	<p>(1) 補助金の交付を申請する<u>年度内</u>に設置していること。</p> <p>(2) 市内に住所を有する個人であること。 (市への申請日までに住民登録をする場合を含む。)</p>
プラグインハイブリッド自動車	<p>(1) 補助金の交付を申請する<u>年度内</u>に設置していること。</p> <p>(2) 市内に住所を有する個人であること。 (市への申請日までに住民登録をする場合を含む。)</p>
燃料電池自動車	<p>(1) 補助金の交付を申請する<u>年度内</u>に設置していること。</p> <p>(2) 市内に住所を有する個人であること。 (市への申請日までに住民登録をする場合を含む。)</p>
V2H 充放電設備	<p>(1) 補助金の交付を申請する<u>年度内</u>に導入していること。</p> <p>(2) 市内に住所を有する個人であること。</p> <p>(3) 補助対象設備を設置する住宅が、第三者が所有し、補助事業を実施する者自らが居住する住宅である場合は、全ての所有者から補助事業の実施について同意を得ていること。</p>
集合住宅用充電設備	<p>(1) <u>既存の共同住宅または長屋</u>（以下「マンション等」）において、補助金の交付を申請する<u>年度内</u>に設置していること。</p> <p>(2) 補助対象設備を設置する市内のマンション等のマンション管理組合または所有者であること。</p> <p>(3) 補助対象設備の設置にあたって、国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の交付決定通知を受けていること。ただし、住民のみ充電設備を利用可能とする場合の補助を受けようとするときは、この限りでない。</p>
住民の合意形成のための資料	<p>(1) <u>既存の共同住宅または長屋</u>（以下「マンション等」）において、補助金の交付を申請する<u>年度内</u>に実施していること。</p> <p>(2) 集合住宅用充電設備を設置しようとする市内のマンション等のマンション管理組合であること。</p>

<p>集合住宅共用部の LED 照明</p>	<p>(1) <u>既存の共同住宅または長屋</u>（以下「マンション等」）において、工事が完了した日の翌日から起算して<u>1年以内</u>であること。</p> <p>(2) 補助対象設備を設置する市内のマンション等のマンション管理組合または所有者であること。</p>
<p>宅配ボックス</p>	<p>【申請者自らまたは、第三者が所有している市内の<u>既存の住宅</u>に補助対象設備を導入する場合】</p> <p>(1) 補助金の交付を申請する<u>年度内</u>に導入していること。</p> <p>(2) 市内に住所を有する個人であること。 （市への申請日までに住民登録をする場合を含む。）</p> <p>(3) 補助対象設備を設置する住宅が、第三者が所有し、補助事業を実施する者自らが居住する住宅である場合は、全ての所有者から補助事業の実施について同意を得ていること。</p>
	<p>【申請者が管理している市内の<u>既存の共同住宅または長屋</u>（以下「マンション等」）に補助対象設備を導入する場合】</p> <p>(1) 補助金の交付を申請する<u>年度内</u>に設置していること。</p> <p>(2) 補助対象設備を設置する市内のマンション等のマンション管理組合または所有者であること。</p>

※ 太陽光発電システムおよび定置用リチウムイオン蓄電システムの設置者または自らと同一の世帯を構成する者が、県の他の同種の補助金の交付を重複して受けていないこと。

3 補助金額及び補助対象経費

補助対象経費は、消費税および地方消費税並びに国等からの補助金を受けている場合はその額を控除した額とします。

また、補助金額に千円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てとします。

補助対象設備の種類	補助金の額	補助対象経費
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	上限：10万円	設備本体（燃料電池ユニット、貯湯ユニット等）および付属品（給湯器、リモコン等）の購入費、工事費（据付・配線・配管工事等）
太陽光発電システム	システムの最大出力 (小数点以下第3位を四捨五入) 1kW当たり2万円 上限：6万円	太陽電池モジュール、架台、パワーコンディショナー（インバータ・保護装置）、その他附属機器（計測・表示装置、接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器等）の購入費、工事費（据付・配線工事等）
定置用リチウムイオン蓄電システム	上限：7万円	設備本体（蓄電池部、電力変換装置、蓄電システム制御装置等）および付属品（計測・表示装置、キュービクル等）の購入費、工事費（据付・配線工事等）
窓の断熱改修	【申請者自らまたは、第三者が所有している市内の住宅に補助対象設備を導入する場合】 補助対象経費×1/4 上限：8万円	設備本体（ガラス、窓）および高断熱窓の設置と不可分の工事費（窓・ガラスの取付け費、内窓取付け時に必要な額縁・ふかし枠、カバー工法によるサッシ、外部・内部シーリング等の費用、仮設足場費、既存設備の解体撤去費等）

	<p>【申請者が管理している市内の既存のマンション等に補助対象設備を導入する場合】</p> <p>補助対象経費×1/4</p> <p>上限：8万円×改修を行う戸数</p> <p>※ 1棟当たり上限100万円とする。</p>	<p>※ 網戸、雨戸等の窓付属部材費は対象経費に含まない。</p> <p>※ ガラスが付随するドアそのもの（窓として登録されているものを除く。）の本体およびその交換に要する工事費は対象経費に含まない。</p>
電動バイク等	<p>上限：2万円</p>	<p>車両本体の購入費（メーカーオプションや付属品に係る費用を除く。）</p>
電気自動車	<p>上限：3万円（区分A）</p>	<p>電気自動車本体の購入費（メーカーオプションや付属品に係る費用を除く。）</p>
	<p>【住宅用太陽光発電設備を併設する場合】</p> <p>上限：10万円（区分B）</p>	
	<p>【住宅用太陽光発電設備およびV2H充放電設備を併設する場合】</p> <p>上限：15万円（区分C）</p>	
プラグインハイブリッド自動車	<p>【住宅用太陽光発電設備を併設する場合】</p> <p>上限：10万円（区分B）</p>	<p>プラグインハイブリッド自動車本体の購入費（メーカーオプションや付属品に係る費用を除く。）</p>
	<p>【住宅用太陽光発電設備およびV2H充放電設備を併設する場合】</p> <p>上限：15万円（区分C）</p>	
燃料電池自動車	<p>上限：5万円</p>	<p>燃料電池自動車本体の購入費（メーカーオプションや付属品に係る費用を除く。）</p>
V2H充放電設備	<p>補助対象経費×1/10</p> <p>上限：25万円</p>	<p>V2H充放電設備本体の購入費（本体費用に含まれる部材を含む）</p>

集合住宅用充電設備（急速充電設備・普通充電設備・蓄電池付急速充電設備・充電用コンセント・充電用コンセントスタンド）	<p>【住民のみ充電設備を利用可能な場合（国補助の併用あり）】</p> <p>設備本体の購入費に係る国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の補助金額×1/3</p> <p>上限：50万円×設置する充電設備の基数(複数口の充電設備にあっては、その口数)</p>	急速充電設備、普通充電設備、蓄電池付急速充電設備、充電用コンセントおよび充電用コンセントスタンド本体の購入費
	<p>【住民のみ充電設備を利用可能な場合（国補助の併用なし）】</p> <p>設備本体の購入費に係る国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の補助金額国補助額を基準として 1/3</p> <p>上限：50万円×設置する充電設備の基数(複数口の充電設備にあっては、その口数))</p>	
	<p>【住民以外も充電設備を利用可能な場合】</p> <p>設備本体の購入費に係る国が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の補助金額×2/3</p> <p>上限：100万円×設置する充電設備の基数(複数口の充電設備にあっては、その口数))</p>	

住民の合意形成のための資料	上限：15万円	充電設備の設置場所見取図、平面図、電気系統図、配線ルート図および住民の費用負担のシミュレーション等の作成費（事業者への外注費に限る。）
集合住宅共用部のLED照明	補助対象経費×1/4 上限：30万円	設備本体の購入費および設置工事費
宅配ボックス	<p>【補助事業を実施する者自らが所有し居住する市内に所在する住宅または第三者が所有し、補助事業を実施する者自らが居住する市内に所在する住宅の場合】</p> <p>補助対象経費×1/2 上限：5万円</p>	<p>設備本体の購入費および設置工事費</p> <p>※ 業者による設置工事を伴わないものは対象外</p> <p>※ 戸建住宅は1回に限り交付し、集合住宅は一申請者について、1年度につき1回限り交付。ただし、同一の集合住宅については、通算して1回限り交付する。</p>
	<p>【補助事業を実施する者が管理する、市内に所在する既存のマンション等の場合】</p> <p>補助対象経費×1/2 上限：10万円</p>	

4 補助対象設備ごとの要件及び必要書類

4-1 家庭用燃料電池システム（エネファーム）

（1）設備の要件

燃料電池ユニット並びに貯湯ユニット等から構成され、都市ガス、LP ガスなどから燃料となる水素を取り出して空気中の酸素と反応させて発電し、発電時の排熱を給湯等に利用できるもののうち、一般社団法人燃料電池普及促進協会の機器登録を受けているものであること。ただし、停電時自立運転機能を有するものに限る。

（2）必要書類

① 購入の場合

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。 ※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。
国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し	※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、市への交付申請の額が100,000円を下回る場合に限り必要。
申請者の本人確認書類の写し	○ <u>顔写真付き</u> の官公庁が発行するもの（1点） 例) 運転免許証、パスポート（住所が記載されているもの）、マイナンバーカード等 または ○ <u>その他顔写真無し</u> のもの（2点以上） 例) 健康保険資格確認書（住所が記載されていること）、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し（概ね3か月以内に発行されたもの）等 ※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。

設置設備等が補助対象
であることがわかる
書類の写し

[一般社団法人燃料電池普及促進協会 エネファーム](#)
[の機器登録リスト](#)から設置した設備がわかる部分
をご用意ください。



※「自立」が「A」または「B」の機器のみ対象

契約書または
注文書・注文請書の写し

○ 契約書 または 注文書+注文請書

①経費の明細、一般社団法人燃料電池普及促進協会の機器登録を受けている②型番および設置数、③工事着工(予定)日・工事完了(予定)日が記載されているもの。

※ 「エネファーム」のみの記載は不可

※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約(注文内容の変更)書類”も併せてご提出ください。

(例)


工事請負契約書			
工事名：エネファーム工事			
工事場所：松戸市□□□□			
③ 工事着工日： 年 月 日 工事完了日： 年 月 日			
内容(製品名等)	型式	数量	① 価格
② エネファーム	ABC-0123	1	¥1,000,000
燃料電池ユニット	AA123	1	¥500,000
貯湯ユニット	AB123	1	¥500,000
工事費	-	1	¥500,000
小計			¥1,500,000
消費税及び地方消費税			150,000
合計			¥1,650,000
発注者：○○ ○○			
受注者：△△△△会社			

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、リスト登録型番）、補助対象設備の設置工事費用の記載があるものです。 記載がない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。 ⇒ なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。 ・ 工事期間について 契約書または注文書に記載された着工日および完了日と実態が異なっている場合または、記載されていない場合は工事着工完了証明書（松戸市様式）を追加でご提出ください。 ⇒ ただし、工事着工完了証明書は、契約会社から工事完了報告書等の工事着工日と完了日が記載された書類がある場合はこれを代用することができます。 なお、契約業者ではなく工事施工業者からの工事完了報告書等工事着工日と完了日が記載された書類がある場合は、契約会社と工事施工業者の関係がわかる書類を添付してください。 【住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する場合】 ①新築住宅の契約と別に補助対象設備の契約を行った場合 ⇒ 工事着工日および完了日は、補助対象設備の工事が行われたとおりとなります。 ②住宅購入の契約の中に補助対象設備の契約が一体となっている場合 ⇒ 工事着工日は補助対象設備の工事が行われた日、<u>完了日は住宅の引渡し日</u>となります。 【未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得する場合（建売住宅を購入した場合）】 着工日および完了日は、<u>住宅の引渡しを受けた日</u>となります。
<p>契約(注文)連名者委任状 ※ <u>契約(注文)者が複数</u> <u>のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>

	<p>領収書等に①契約（注文）金額と一致、②契約（注文）書に記載された施工内容等と合致する但し書きが記載されているもの。</p> <p>（例）</p> <div data-bbox="582 405 1345 698" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p>〇〇 様 ①、② 令和 年 月 日</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto;"> <p>¥1,650,000</p> <p>但し、エネファーム工事費として</p> </div> <p style="text-align: right;">△△△△会社</p> </div> <p>【複数回支払いしている場合】</p> <p>○ その全ての支払いが確認できる領収書等</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】</p> <p>次のいずれかをご提出ください。</p> <p>○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書）</p> <p>○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類</p> <p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書発行者が契約（注文先）業者と異なる場合】</p> <p>主に契約（注文請）業者の下請業者が考えられますが、この場合は領収書発行者と契約（注文）業者の関係性がわかる書類を追加提出してください。</p> <p>例）契約書に工事に関しては領収書発行者が実施する旨の記載がある等</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 契約業者に作成を依頼してください。</p>
<p>領収書等の写し</p>	<p>メーカー名、形状、一般社団法人燃料電池普及促進協会のリスト登録型番が確認できるもの。</p>

<p>設置状況が 確認できる写真</p>	<p>○ 設置した発電ユニットおよび貯湯ユニットの全景および銘板が確認できるもの。</p> <p>※ 工事中と思われる写真や設備や銘板の文字が確認できない場合は不可。</p>
<p>未使用品であることを 確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<p>○ メーカー発行の保証書</p> <p>○ 出荷証明書</p> <p>○ 出荷検査成績書（検査日の記載があるもの）等の写し</p> <p>※ メーカーによっては「納品書」という名称で発行されている場合があります。メーカーから販売店に設備が納品されていることを証明できるものがあれば書類の名称は問いません。なお、メーカーに限らず問屋などからの証明書でもかまいません。</p>

② リースの場合（リース事業者とリース先の共同申請）

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p> <p>※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。</p>
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p>
国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し	<p>※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、市への交付申請の額が100,000円を下回る場合に限り必要。</p>
申請者の本人確認書類の写し	<p>① <u>申請書上段のリース事業者</u> 担当者または代表者のもので、以下の書類のうち<u>2点以上</u>を提出 社員証、健康保険資格確認書、名刺 など</p> <p>② <u>申請書下段のリース先</u></p> <p>○ <u>顔写真付きの官公庁が発行するもの（1点）</u> 例) 運転免許証、パスポート（住所が記載されているもの）、マイナンバーカード など</p> <p>○ <u>その他顔写真無しのもの（2点以上）</u> 例) 健康保険資格確認書（住所が記載されていること）、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し（概ね3か月以内に発行されたもの）等</p> <p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>
法人に係る登記事項証明書の写し ※ リース事業者のみ	<p>○ 現在事項全部証明書の写し（概ね6か月以内のもの） または</p> <p>○ 履歴事項全部証明書の写し（概ね6か月以内のもの）</p>
設置設備等が補助対象であることがわかる書類の写し	<p>一般社団法人燃料電池普及促進協会 エネファームの機器登録リストから設置した設備がわかる部分をご用意ください。</p> <p>※ 「自立」が「A」または「B」の機器のみ対象</p> 

<p>リース事業者が 購入する設備の 購入費・工事費が 確認できる書類</p>	<p>リース事業者が販売店に対し設備が購入・工事したことがわかる領収書等を提出してください。</p> <p>【複数回支払いしている場合】</p> <p>○ その全ての支払いが確認できる領収書 等</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】</p> <p>次のいずれかをご提出ください。</p> <p>○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書）</p> <p>○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類</p> <p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 販売店に作成を依頼してください。</p>
<p>リース契約書の写し</p>	<p>○ リース契約書</p> <p>①経費の明細、一般社団法人燃料電池普及促進協会の機器登録を受けている②型番および設置数、③工事着工（予定）日・工事完了（予定）日が記載されているもの。</p> <p>※ 「エネファーム」のみの記載は不可</p> <p>※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください。</p> <p>・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、リスト登録型番）、補助対象設備の設置工事費用の記載があるものです。</p> <p><u>記載がない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</u></p> <p>⇒ なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。</p>

	<p>・ 工事期間について</p> <p><u>リース契約書に記載された着工日および完了日と実態が異なっている場合または、記載されていない場合は工事着工完了証明書（松戸市様式）を追加提出ください。</u></p> <p>⇒ ただし、工事着工完了証明書は、リース契約会社から工事完了報告書等の完了日が記載された書類がある場合はこれを代用することができます。</p> <p>なお、リース契約業者ではなく工事施工業者からの工事完了報告書等工事完了日が記載された書類がある場合は、リース契約会社と工事施工業者の関係がわかる書類を添付してください。</p> <p>【住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する場合】</p> <p>①新築住宅の契約と別に補助対象設備の契約を行った場合</p> <p>⇒ 工事着工日および完了日は、補助対象設備の工事が行われたとおりとなります。</p> <p>②住宅購入の契約の中に補助対象設備の契約が一体となっている場合</p> <p>⇒ 工事着工日は補助対象設備の工事が行われた日、<u>完了日は住宅の引渡し日</u>となります。</p> <p>【未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得する場合（建売住宅を購入した場合）】</p> <p><u>着工日および完了日は、住宅の引渡しを受けた日</u>となります。</p>
<p>契約(注文)連名者委任状 ※ <u>契約(注文)者が複数</u> <u>のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>
<p>カタログまたは仕様書等の写し</p>	<p>メーカー名、形状、一般社団法人燃料電池普及促進協会のリスト登録型番が確認できるもの。</p>
<p>設置状況が確認できる写真</p>	<p>○ 設置した発電ユニットおよび貯湯ユニットの全景および銘板が確認できるもの。</p> <p>※ 工事中と思われる写真や設備や銘板の文字が確認できない場合は不可。</p>
<p>未使用品であることを確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<p>○ メーカー発行の保証書</p> <p>○ 出荷証明書</p> <p>○ 出荷検査成績書（検査日の記載があるもの）等の写し</p>

	<p>※ メーカーによっては「納品書」という名称で発行されている場合があります。メーカーから販売店に設備が納品されていることを証明できるものがあれば書類の名称は問いません。なお、メーカーに限らず問屋などからの証明書でもかまいません。</p>
<p>貸与料金の 算定根拠明細書 (様式第1号別紙2)</p>	<p>注意事項を確認し、必要事項を記入すること。</p>

4-2 太陽光発電システム

(1) 設備の要件



太陽電池を利用して電気を発生させるための設備及びこれに附属する設備であって、かつ、設置された住宅において電気が消費され、連携された低圧配電線に余剰の電気が逆流されるものであって、以下の要件を満たすこと。

- ① 太陽光発電システムの工事に着工する前日までに住宅の建築工事が完了していること。
- ② 戸建住宅であること。
- ③ 最大出力が10kW未満であること。
- ④ 補助対象設備が、一般社団法人太陽光発電協会 JPEA 代行申請センター、一般財団法人電気安全環境研所 (JET)、日本産業規格 (JIS) または国際電気標準会議 (IEC) の規格等に適合していること。

(2) 必要書類

① 購入の場合

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。 ※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、 <u>住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要</u> 。
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。
国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し	※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、 <u>市への交付申請の額が60,000円を下回る場合に限り必要</u> 。
申請者の本人確認書類の写し	○ 顔写真付きの官公庁が発行するもの (1点) 例) 運転免許証、パスポート (住所が記載されているもの)、マイナンバーカード等 または ○ その他 <u>顔写真無し</u> のもの (2点以上) 例) 健康保険資格確認書 (住所が記載されていること)、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し (概ね3か月以内に発行されたもの) 等

	<p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>
<p>設置設備等が補助対象であることがわかる書類の写し</p>	<p>以下の中から一点、設置した太陽光発電モジュールが補助対象であることがわかる部分をご用意ください。</p> <p>○ 一般社団法人太陽光発電協会 JPEA 代行申請センター</p> <p>○ 一般財団法人電気安全環境研究所 (JET)</p> <p>○ 国際電気標準会議 (IEC)</p> <p>○ 日本産業規格 (JIS)</p>  
<p>契約書または注文書・注文請書の写し</p>	<p>○ 契約書 または 注文書+注文請書</p> <p>①経費の明細、上記により補助対象とされている②パッケージ型番および設置数、③工事着工(予定)日・工事完了(予定)日が記載されているもの。</p> <p>※ 「太陽光発電システム」のみの記載は不可</p> <p>※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約(注文内容の変更)書類”も併せてご提出ください。</p> <p>・ 経費の明細とは、補助対象設備(メーカー名、製品型番)、補助対象設備の設置工事費用の記載があるものです。</p> <p>記載がない場合は、経費内訳書(松戸市様式)を追加でご提出ください。</p> <p>⇒ なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類(見積書、内訳書、請求書等)をもって代用することができます。</p> <p>・ 工事期間について</p> <p>契約書または注文書に記載された着工日および完了日と実態が異なっている場合または、記載されていない場合は工事着工完了証明書(松戸市様式)を追加でご提出ください。</p> <p>⇒ ただし、工事着工完了証明書は、契約会社から工事完了報告書等の工事着工日と完了日が記載された書類がある場合はこれを代用することができます。</p> <p>なお、契約業者ではなく工事施工業者からの工事完了報告書等工事着工日と完了日が記載された書類がある場合は、契約会社と工事施工業者の関係がわかる書類を添付してください。</p>



	<p>(例)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <h3>工事請負契約書</h3> <p>工事名：太陽光発電システム工事</p> <p>工事場所：松戸市□□□□</p> <p>③ 工事着工日： 年 月 日 工事完了日： 年 月 日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内容（製品名等）</th> <th style="width: 15%;">型式</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 25%;">① 価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② 太陽電池モジュール</td> <td>ABC-0123</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">¥1,000,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">× ×</td> <td>AA123</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">¥500,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>AB123</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>パワーコンディショナー</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">¥500,000</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">¥1,500,000</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">消費税及び地方消費税</td> <td style="text-align: right;">150,000</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">¥1,650,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">発注者：〇〇 〇〇</p> <p style="text-align: right;">受注者：△△△△会社</p> </div>	内容（製品名等）	型式	数量	① 価格	② 太陽電池モジュール	ABC-0123	1	¥1,000,000	× ×	AA123	1	¥500,000		AB123			パワーコンディショナー	-	1	¥500,000	小計			¥1,500,000	消費税及び地方消費税			150,000	合計			¥1,650,000
内容（製品名等）	型式	数量	① 価格																														
② 太陽電池モジュール	ABC-0123	1	¥1,000,000																														
× ×	AA123	1	¥500,000																														
	AB123																																
パワーコンディショナー	-	1	¥500,000																														
小計			¥1,500,000																														
消費税及び地方消費税			150,000																														
合計			¥1,650,000																														
<p>契約(注文)連名者委任状 ※ 契約(注文)者が複数 のとき</p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>																																
<p>領収書等の写し</p>	<p>領収書等に①契約(注文)金額と一致、②契約(注文)書に記載された施工内容等と合致する但し書きが記載されているもの。</p> <p>(例)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <h3>領収証</h3> <p>〇〇 様 ①、② 令和 年 月 日</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>¥0,000,000 但し、太陽光発電システム代として</p> </div> <p style="text-align: right;">△△△△会社</p> </div>																																

	<p>【複数回支払いしている場合】</p> <p>○ その全ての支払いが確認できる領収書等</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】</p> <p>次のいずれかをご提出ください。</p> <p>○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書）</p> <p>○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類</p> <p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書発行者が契約（注文先）業者と異なる場合】</p> <p>主に契約（注文請）業者の下請業者が考えられますが、この場合は領収書発行者と契約（注文）業者の関係性がわかる書類を追加提出してください。</p> <p>例）契約書に工事に関しては領収書発行者が実施する旨の記載がある等</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 契約業者に作成を依頼してください。</p>
<p>カタログまたは仕様書等の写し</p>	<p>メーカー名、形状、発電容量、製品型番が確認できるもの。</p>
<p>設置図面</p>	<p>○ 設置した太陽光発電システムの配置、枚数、型番、およびパワーコンディショナーの設置場所等がわかる平面図。</p> <p>なお、手書きの平面図は可能な限り避けてください。</p> <p>※ 設備の場所がわかるようにマーカー等をしてください。</p>
<p>設置状況が確認できる写真</p>	<p>○ 補助対象設備（パッケージに構成される全ての機器）の設置した全景が確認できる工事前後の写真。</p>
<p>未使用品であることを確認できる書類の写し（いずれか1点）</p>	<p>○ メーカー発行の保証書</p> <p>○ 出荷証明書</p> <p>○ 出荷検査成績書（検査日の記載があるもの）等の写し</p>

	<p>※ メーカーによっては「納品書」という名称で発行されている場合があります。メーカーから販売店に設備が納品されていることを証明できるものがあれば書類の名称は問いません。なお、メーカーに限らず問屋などからの証明書でもかまいません。</p>
<p>系統連系されていることを証する書類の写し (いずれか1点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 接続契約のご案内の写し ○ 特定契約のご案内の写し ○ 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定の証明書 ○ 発電された電力の売電明細（概ね6か月以内）の写し <p>※ 売電実績および契約者情報の両方が確認できること</p>
<p>既築住宅であることが確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検査済証（申請者氏名と検査年月日が記載のもの）の写し <p>※ 宛名がハウスメーカーの場合は、家屋に係る登記事項証明書、または固定資産税課税台帳登録事項証明書の写しを併せて提出すること。</p> <p>※ 確認済証は不可</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築台帳記載事項証明書の写し ○ 固定資産税課税台帳登録事項証明書（家屋）の写し <p>※ 上記証明書の情報は、当該年度の1月1日時点の情報のためご留意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当該年度の固定資産税の納税通知書の写し <p>※ 住所および建築年が記載されている部分を提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 登記事項証明書(建物に係るもので概ね6か月以内に取得したもの)の写し <p>※ 登記の日から太陽光発電システムの工事着工日まで概ね1年以上が経過していること。</p>

② リースの場合（リース事業者とリース先の共同申請）

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p> <p>※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。</p>
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p>
国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し	<p>※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、市への交付申請の額が60,000円を下回る場合に限り必要。</p>
申請者の 本人確認書類の写し	<p>① <u>申請書上段のリース事業者</u> 担当者または代表者のもので、以下の書類のうち2点以上を提出 社員証、健康保険資格確認書、名刺 など</p> <p>② <u>申請書下段のリース先</u></p> <p>○ <u>顔写真付きの官公庁が発行するもの(1点)</u> 例) 運転免許証、パスポート(住所が記載されているもの)、マイナンバーカード など</p> <p>○ <u>その他顔写真無しのもの(2点以上)</u> 例) 健康保険資格確認書(住所が記載されていること)、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し(概ね3か月以内に発行されたもの)等</p> <p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>
法人に係る 登記事項証明書の写し ※ リース事業者のみ	<p>○ 現在事項全部証明書の写し(概ね6か月以内のもの) または</p> <p>○ 履歴事項全部証明書の写し(概ね6か月以内のもの)</p>

<p>設置設備等 補助対象であることが わかる書類の写し</p>	<p>以下の中から 1 点、設置した太陽光発電モジュールがわかる部分をご用意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般社団法人太陽光発電協会 JPEA 代行申請センター ○ 一般財団法人電気安全環境研究所 (JET) ○ 国際電気標準会議 (IEC) ○ 日本産業規格 (JIS)  
<p>リース事業者が購入する 設備の購入費・工事費が 確認できる書類</p>	<p>リース事業者が販売店に対し設備が購入・工事したことがわかる領収書等を提出してください。</p> <p>【複数回支払いしている場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ その全ての支払いが確認できる領収書 等 <p>【クレジットやローン等での支払い場合】</p> <p>次のいずれかをご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書） ○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類 <p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 販売店に作成を依頼してください。</p>
<p>リース契約書の写し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ リース契約書 <ul style="list-style-type: none"> ①経費の明細、一般社団法人燃料電池普及促進協会の機器登録を受けている②型番および設置数、③工事着工（予定）日・工事完了（予定）日が記載されているもの。 <p>※ 「太陽光発電システム」のみの記載は不可</p> <p>※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください。</p> <p>・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、リスト登録型番）、補助対象設備の設置工事費用の記載があるものです。</p> <p>記載がない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</p>

	<p>⇒ なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。</p> <p>・ 工事期間について</p> <p><u>リース契約書に記載された着工日および完了日と実態が異なっている場合または、記載されていない場合は工事着工完了証明書（松戸市様式）を追加提出ください。</u></p> <p>⇒ ただし、工事着工完了証明書は、リース契約会社から工事完了報告書等の完了日が記載された書類がある場合はこれを代用することができます。</p> <p>なお、リース契約業者ではなく工事施工業者からの工事完了報告書等工事完了日が記載された書類がある場合は、リース契約会社と工事施工業者の関係がわかる書類を添付してください。</p>
<p>契約(注文)連名者委任状</p> <p>※ <u>契約(注文)者が複数</u> <u>のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>
<p>カタログまたは 仕様書等の写し</p>	<p>メーカー名、形状、発電容量、製品型番が確認できるもの。</p>
<p>設置図面</p>	<p>○ 設置した太陽光発電システムの配置、枚数、型番、およびパワーコンディショナーの設置場所等がわかる平面図。</p> <p>なお、手書きの平面図は可能な限り避けてください。</p> <p>※ 設備の場所がわかるようにマーカー等をしてください。</p>
<p>設置状況が 確認できる写真</p>	<p>○ 補助対象設備（<u>パッケージに構成される全ての機器</u>）の設置した全景が確認できる工事前後の写真。</p>
<p>未使用品であることを 確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<p>○ メーカー発行の保証書</p> <p>○ 出荷証明書</p> <p>○ 出荷検査成績書（検査日の記載があるもの）等の写し</p> <p>※ メーカーによっては「納品書」という名称で発行されている場合があります。メーカーから販売店に設備が納品されていることを証明できるものがあれば書類の名称は問いません。なお、メーカーに限らず問屋などからの証明書でもかまいません。</p>

<p>系統連系されている ことを証する書類の写し (いずれか1点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 接続契約のご案内の写し ○ 特定契約のご案内の写し ○ 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定の証明書 ○ 発電された電力の売電明細（概ね6か月以内）の写し ※ 売電実績および契約者情報の両方が確認できること
<p>既築住宅であることが 確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検査済証（申請者氏名と検査年月日が記載のもの）の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 宛名がハウスメーカーの場合は、家屋に係る登記事項証明書、または固定資産税課税台帳登録事項証明書の写しを併せて提出すること。 ※ 確認済証は不可 ○ 建築台帳記載事項証明書の写し ○ 固定資産税課税台帳登録事項証明書（家屋）の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 上記証明書の情報は、当該年度の1月1日時点の情報のためご注意ください。 ○ 当該年度の固定資産税の納税通知書の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 住所および建築年が記載されている部分を提出すること。 ○ 登記事項証明書(建物に係るもので概ね6か月以内に取得したものの)の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 登記の日から太陽光発電システムの工事着工日まで概ね1年以上が経過していること。
<p>貸与料金の 算定根拠明細書 (様式第1号別紙2)</p>	<p>注意事項を確認し、必要事項を記入すること。</p>

4-3 定置用リチウムイオン蓄電システム


(1) 設備の要件

- ① リチウムイオン蓄電池部（リチウムイオンの酸化及び還元で電氣的にエネルギーを供給する蓄電池をいう。）並びにインバータ等の電力変換装置を備え、再生可能エネルギーにより発電した電力または夜間電力などを繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用することができるもののうち、国が令和6年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているものであること。
- ② 市への申請日までに住宅用太陽光発電設備（太陽電池を利用して電気を発生させるための定置型の設備であって、設置された住宅において電気が消費されるものをいう。以下同じ。）が設置されていること。なお、接続する住宅用太陽光発電設備は、新設・既設を問わない。

(2) 必要書類

① 購入の場合

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。 ※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。
国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し	※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、 <u>市への交付申請の額が70,000円を下回る場合に限り必要。</u>
申請者の 本人確認書類の写し	○ <u>顔写真付きの官公庁が発行するもの(1点)</u> 例) 運転免許証、パスポート(住所が記載されているもの)、マイナンバーカード等 または ○ <u>その他顔写真無しのもの(2点以上)</u> 例) 健康保険資格確認書(住所が記載されていること)、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し(概ね3か月以内に発行されたもの)等

	<p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>
<p>設置設備等が補助対象であることがわかる書類の写し</p>	<p>一般社団法人環境共創イニシアチブ蓄電システム登録済製品一覧から設置した設備（パッケージ型番）がわかる部分をご用意ください。</p> 
<p>契約書または注文書・注文請書の写し</p>	<p>○ 契約書 または 注文書+注文請書</p> <p>①経費の明細、一般社団法人環境共創イニシアチブの登録を受けている②パッケージ型番および設置数、③工事着工（予定）日・工事完了（予定）日が記載されているもの。</p> <p>※「蓄電池」のみの記載は不可</p> <p>※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください。</p> <p>・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、パッケージ型番）、補助対象設備の設置工事費用の記載があるものです。</p> <p>記載がない場合は、<u>経費内訳書（松戸市様式）</u>を追加でご提出ください。</p> <p>⇒ なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。</p>

(例)

工事請負契約書			
工事名：蓄電池工事			
工事場所：松戸市□□□□			
③ 工事着工日： 年 月 日 工事完了日： 年 月 日			
内容（製品名等）	型式	数量	① 価格
② 蓄電システム	ABC-0123	1	¥1,000,000
蓄電池	AA123	1	¥500,000
パワーコンディショナー	AB123		
工事費	-	1	¥500,000
小計			¥1,500,000
消費税及び地方消費税			150,000
合計			¥1,650,000
発注者：〇〇 〇〇			
受注者：△△△△会社			

・ 工事期間について

契約書または注文書に記載された着工日および完了日と実態が異なっている場合または、記載されていない場合は**工事着工完了証明書（松戸市様式）**を追加でご提出ください。

⇒ ただし、工事着工完了証明書は、契約会社から工事完了報告書等の工事着工日と完了日が記載された書類がある場合はこれを代用することができます。


なお、契約業者ではなく工事施工業者からの工事完了報告書等工事着工日と完了日が記載された書類がある場合は、契約会社と工事施工業者の関係がわかる書類を添付してください。

	<p>【住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する場合】</p> <p>①新築住宅の契約と別に補助対象設備の契約を行った場合 ⇒ 工事着工日および完了日は、補助対象設備の工事が行われたとおりとなります。</p> <p>②住宅購入の契約の中に補助対象設備の契約が一体となっている場合 ⇒ 工事着工日は補助対象設備の工事が行われた日、<u>完了日は住宅の引渡し日</u>となります。</p> <p>【未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得する場合（建売住宅を購入した場合）】</p> <p><u>着工日および完了日は、住宅の引渡しを受けた日</u>となります。</p>
<p>契約(注文)連名者委任状 ※ <u>契約(注文)者が複数</u> <u>のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>
<p>領収書等の写し</p>	<p>領収書等に①<u>契約(注文)金額と一致</u>、②<u>契約(注文)書に記載された施工内容等と合致する但し書き</u>が記載されているもの。</p> <p>(例)</p> <div data-bbox="582 1189 1347 1480" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>〇〇 様 ①、②</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto;"> <p>¥1,650,000</p> <p>但し、蓄電池工事費として</p> </div> <p style="text-align: right;">△△△△会社</p> </div> <p>【複数回支払いしている場合】</p> <p>○ その全ての支払いが確認できる領収書等</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】</p> <p>次のいずれかをご提出ください。</p> <p>○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書）</p> <p>○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類</p>

	<p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書発行者が契約（注文先）業者と異なる場合】</p> <p>主に契約（注文請）業者の下請業者が考えられますが、この場合は領収書発行者と契約（注文）業者の関係性がわかる書類を追加提出してください。</p> <p>例）契約書に工事に関しては領収書発行者が実施する旨の記載がある等</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 契約業者に作成を依頼してください。</p>
カタログまたは仕様書等の写し	メーカー名、形状、パッケージ型番およびその構成機器が確認できるもの。
設置状況が確認できる写真	<p>○ 補助対象設備（<u>パッケージに構成される全ての機器</u>）の設置した全景および銘板が確認できるもの。</p> <p>※ 工事中と思われる写真や設備や銘板の文字が確認できない場合は不可。</p>
未使用品であることを確認できる書類の写し（いずれか1点）	<p>○ メーカー発行の保証書</p> <p>○ 出荷証明書</p> <p>○ 出荷検査成績書（検査日の記載があるもの）等の写し</p> <p>※ メーカーによっては「納品書」という名称で発行されている場合があります。メーカーから販売店に設備が納品されていることを証明できるものがあれば書類の名称は問いません。なお、メーカーに限らず問屋などからの証明書でもかまいません。</p>
住宅用太陽光発電設備が設置されていることが確認できる書類の写し（いずれか1点）	<p>【既に設置されている場合】</p> <p>○ 電力受給契約変更申込書（電力会社記入欄に記載あるもの）</p> <p>○ 発電された電力の売電明細（概ね6か月以内）の写し</p> <p>○ 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定の証明書</p> <p>※ 売電実績および契約者情報の両方が確認できること</p> <p>【同時に設置する場合】</p> <p>○ 太陽光発電設備の保証書の写し</p>

	<p>【既設・新設どちらの場合も可】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 太陽光発電を設置した住宅の全景と、太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真○ 接続契約のご案内の写し○ 特定契約のご案内の写し○ 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定の証明書
--	--

② リースの場合（リース事業者とリース先の共同申請）

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p> <p>※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに<u>同意しない場合は、住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。</u></p>
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p>
国等からの交付を受けた ことがわかる書類の写し	<p>※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、<u>市への交付申請の額が70,000円を下回る場合に限り必要。</u></p>
申請者の 本人確認書類の写し	<p>① <u>申請書上段のリース事業者</u> 担当者または代表者のもので、以下の書類のうち<u>2点以上</u>を提出 社員証、健康保険資格確認書、名刺 など</p> <p>② <u>申請書下段のリース先</u></p> <p>○ <u>顔写真付きの官公庁が発行するもの（1点）</u> 例) 運転免許証、パスポート（住所が記載されているもの）、マイナンバーカード など</p> <p>○ <u>その他顔写真無しのもの（2点以上）</u> 例) 健康保険資格確認書（住所が記載されていること）、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し（概ね3か月以内に発行されたもの）等</p> <p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>
法人に係る 登記事項証明書の写し ※ リース事業者のみ	<p>○ 現在事項全部証明書の写し（概ね6か月以内のもの） または</p> <p>○ 履歴事項全部証明書の写し（概ね6か月以内のもの）</p>
設置設備等が補助対象であることがわかる 書類の写し	<p>一般社団法人環境共創イニシアチブ 蓄電システム登録済製品一覧から設置した設備（パッケージ型番）がわかる部分をご用意ください。</p> 

<p>リース事業者が購入する設備の購入費・工事費が確認できる書類</p>	<p>リース事業者が販売店に対し設備が購入・工事したことがわかる領収書等を提出してください。</p> <p>【複数回支払いしている場合】</p> <p>○ その全ての支払いが確認できる領収書 等</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】</p> <p>次のいずれかをご提出ください。</p> <p>○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書）</p> <p>○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類</p> <p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 販売店に作成を依頼してください。</p>
<p>リース契約書の写し</p>	<p>○ リース契約書</p> <p>①経費の明細、一般社団法人燃料電池普及促進協会の機器登録を受けている②型番および設置数、③工事着工（予定）日・工事完了（予定）日が記載されているもの。</p> <p>※ 「蓄電池」のみの記載は不可</p> <p>※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください。</p> <p>・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、リスト登録型番）、補助対象設備の設置工事費用の記載があるものです。</p> <p><u>記載がない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</u></p> <p>⇒ なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。</p> <p>・ 工事期間について</p> <p><u>リース契約書に記載された着工日および完了日と実態が異なっている場合または、記載されていない場合は工事着工完了証明書（松戸市様式）を追加提出ください。</u></p> <p>⇒ ただし、工事着工完了証明書は、リース契約会社から工事完了報</p>

	<p>告書等の完了日が記載された書類がある場合はこれを代用することができます。</p> <p>なお、リース契約業者ではなく工事施工業者からの工事完了報告書等工事完了日が記載された書類がある場合は、リース契約会社と工事施工業者の関係がわかる書類を添付してください。</p> <p>【住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する場合】</p> <p>①新築住宅の契約と別に補助対象設備の契約を行った場合 ⇒工事着工日および完了日は、補助対象設備の工事が行われたとおりとなります。</p> <p>②住宅購入の契約の中に補助対象設備の契約が一体となっている場合 ⇒工事着工日は補助対象設備の工事が行われた日、<u>完了日は住宅の引渡し日となります。</u></p> <p>【未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得する場合（建売住宅を購入した場合）】</p> <p><u>着工日および完了日は、住宅の引渡しを受けた日となります。</u></p>
<p>契約(注文)連名者委任状 ※ <u>契約(注文)者が複数のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>
<p>カタログまたは仕様書等の写し</p>	<p>メーカー名、形状、パッケージ型番およびその構成機器が確認できるもの。</p>
<p>設置状況が確認できる写真</p>	<p>○ <u>補助対象設備（パッケージに構成される全ての機器）の設置した全</u> <u>景および銘板</u>が確認できるもの。</p> <p>※ 工事中と思われる写真や設備や銘板の文字が確認できない場合は不可。</p>
<p>未使用品であることを確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<p>○ メーカー発行の保証書</p> <p>○ 出荷証明書</p> <p>○ 出荷検査成績書（検査日の記載があるもの）等の写し</p> <p>※ メーカーによっては「納品書」という名称で発行されている場合があります。メーカーから販売店に設備が納品されていることを証明できるものがあれば書類の名称は問いません。なお、メーカーに限らず問屋などからの証明書でもかまいません。</p>

<p>住宅用太陽光発電設備が設置されていることが確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<p>【既に設置されている場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電力受給契約変更申込書（電力会社記入欄に記載あるもの） ○ 発電された電力の売電明細（概ね6か月以内）の写し ○ 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定の証明書 <p>※ 売電実績および契約者情報の両方が確認できること</p> <p>【同時に設置する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 太陽光発電設備の保証書の写し <p>【既設・新設どちらの場合も可】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 太陽光発電を設置した住宅の全景と、太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真 ○ 接続契約のご案内の写し ○ 特定契約のご案内の写し ○ 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定の証明書
<p>貸与料金の算定根拠明細書 (様式第1号別紙2)</p>	<p>注意事項を確認し、必要事項を記入すること。</p>

4-4 窓の断熱改修

(1) 設備の要件

① 既存住宅に設置されている窓を、断熱性能が高い窓へ改修（内窓の設置を含む）するにあたり、国が令和6年度以降に実施する補助事業の補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブまたは公益財団法人北海道環境財団により窓・ガラスとして登録されているものであり、窓の熱貫流率 U_w が 1.9 以下のものであること。加えて、1室単位で外気に接する全ての窓の断熱化すること。

※ 室とは、壁、ドア、障子、襖等で仕切られている空間をいう。（空気が通り抜けてしまう簡易的な仕切り（カーテン、ロールスクリーン等）は、室を区切る仕切りとして認められない。）

補助対象：リビング、ダイニング、寝室、子ども部屋等、キッチン、階段、踊り場、納戸、廊下、玄関、トイレ、浴室、屋内ガレージ等

※ リビングとキッチン・階段・踊り場・廊下が壁、ドア、障子、襖等で仕切られておらず一体の場合は、キッチン・階段・踊り場・廊下の窓も含め、1室と判断しリビングの窓だけではなく、それらも含め断熱改修が必要となる。

※ 換気小窓（障子に組み込まれ、障子を閉めた状態で換気を行うことができる小窓）、300×200mm以下のガラスを用いた窓及び換気を目的としたジャロジー窓、テラスドア、勝手口ドア、玄関ドアに付属する窓、ガラス等は改修を要件としない。ただし、補助対象製品を用いた改修を行う場合は補助対象とできる。



※ マンション等においては、1戸以上の窓の断熱改修を行う場合、エントランス、ロビー、階段、廊下等の、居住の用に供していない共用部分の窓の断熱改修についても補助対象とできる。

② 窓の断熱改修の工事に着工する前日までに住宅の建築工事が完了していること。

(2) 必要書類

① 購入の場合

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。 ※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、 <u>住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。</u>
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。

<p>国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し</p>	<p>※第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、<u>市への交付申請の額が80,000円を下回る場合に限り必要。</u></p>
<p>申請者の本人確認書類の写し</p> <p>※ マンション管理組合の場合は代表者のもの</p>	<p>○ 顔写真付きの官公庁が発行するもの（1点）</p> <p>例）運転免許証、パスポート（住所が記載されているもの）、マイナンバーカード等</p> <p>または</p> <p>○ その他顔写真無しのもの（2点以上）</p> <p>例）健康保険資格確認書（住所が記載されていること）、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し（概ね3か月以内に発行されたもの）等</p> <p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>
<p>設置設備等が補助対象であることがわかる書類の写し</p>	<p>一般社団法人環境共創イニシアチブ 先進的窓リノベ事業、一般社団法人環境共創イニシアチブ 次世代省エネ建材の実証支援事業（カテゴリ「窓（防火・暴風・防犯仕様）」、「防災ガラス窓」）または公益財団法人北海道環境財団 補助対象製品一覧（カテゴリ「窓（居間だけ断熱）」、「窓」、「ガラス」）から設置した設備がわかる部分をご用意ください。</p> <p>※ 国の補助制度「子育てグリーン住宅支援事業」の補助対象製品であって、「先進的窓リノベ事業」の補助対象でない製品については対象外。</p>  
<p>契約書または注文書・注文請書の写し</p>	<p>○ 契約書 または 注文書+注文請書</p> <p>①経費の明細、一般社団法人環境共創イニシアチブまたは公益財団法人北海道環境財団により登録を受けている②型番および設置数、③工事着工（予定）日・工事完了（予定）日が記載されているもの。</p> <p>※ 「断熱窓」のみの記載は不可</p> <p>※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください。</p>

※ 契約（注文）書に型番の記載がない場合については、**メーカーが発行する窓の性能を証明する書類の写し**の提出することでこれを満たすことができます。（メーカー名・製品名・サイズ等当該窓の情報と整合が取れる場合に限る。）

（例）

工事請負契約書

工事名：窓の断熱改修工事

工事場所：松戸市□□□□

③ 工事着工日： 年 月 日 工事完了日： 年 月 日

② 内容	SII又は北海道環境財団登録番号	数量	① 価格
断熱窓 (1階リビング東側)	ABC-0001	1	¥500,000
断熱窓 (1階リビング南側)	ABC-0001	1	¥500,000
断熱窓 (2階寝室)	ABC-0002	1	¥250,000
工事費	-	1	¥250,000
小計			¥1,500,000
消費税及び地方消費税			150,000
合計			¥1,650,000

発注者：○○ ○○

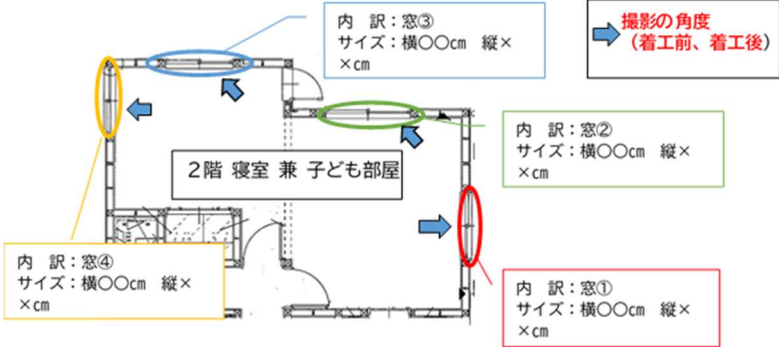
受注者：△△△△会社

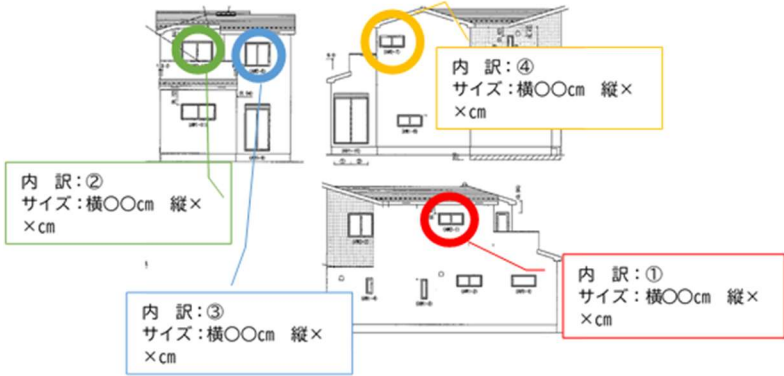
・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、登録型番）、補助対象設備の設置工事費用の記載があるものです。

記載がない場合は、**経費内訳書（松戸市様式）**を追加でご提出ください。

⇒ なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。

	<p>・ 工事期間について</p> <p>契約書または注文書に記載された着工日および完了日と実態が異なっている場合または、記載されていない場合は工事着工完了証明書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</p> <p>⇒ ただし、工事着工完了証明書は、契約会社から工事完了報告書等の工事着工日と完了日が記載された書類がある場合はこれを代用することができます。</p> <p>なお、契約業者ではなく工事施工業者からの工事完了報告書等工事着工日と完了日が記載された書類がある場合は、契約会社と工事施工業者の関係がわかる書類を添付してください。</p>
<p>契約(注文)連名者委任状 ※ <u>契約(注文)者が複数</u> <u>のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>
<p>領収書等の写し</p>	<p>領収書等に①契約(注文)金額と一致、②契約(注文)書に記載された施工内容等と合致する但し書きが記載されているもの。</p> <p>(例)</p> <div data-bbox="580 1144 1345 1438" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p>〇〇 様 ①、②</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>¥1,650,000</p> <p>但し、窓の断熱工事費として</p> </div> <p style="text-align: right;">△△△△会社</p> </div> <p>【複数回支払いしている場合】</p> <p>○ その全ての支払いが確認できる領収書等</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】</p> <p>次のいずれかをご提出ください。</p> <p>○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書）</p> <p>○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類</p> <p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p>



	<p>【領収書発行者が契約（注文先）業者と異なる場合】</p> <p>主に契約（注文請）業者の下請業者が考えられますが、この場合は領収書発行者と契約（注文）業者の関係性がわかる書類を追加提出してください。</p> <p>例）契約書に工事に関しては領収書発行者が実施する旨の記載がある等</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 契約業者に作成を依頼してください。</p>
<p>仕様が確認できる書類の写し</p>	<p>メーカー発行の性能証明書、カタログまたは仕様書の写し</p> <p>※ メーカー名、形状が確認できるもの。</p>
<p>設置図面</p>	<p>○ 設置した窓の場所がわかる平面図または立体図。 なお、手書きの平面図は可能な限り避けてください。</p> <p>※ 窓の場所がわかるようにマーカー等をしてください。</p> <p>※ 窓が複数ある場合は、契約書および写真と照合できるよう、窓のサイズや型式等を書き込むこと。</p> <p>（例）</p> <p>【平面図】</p> 

	<p>【立面図】</p> 
<p>改修前と改修後の写真</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 室内から撮影した補助対象となる全ての窓の工事前後の写真 ※ 工事前後で同じ角度から撮影されていること。 ※ 工事する窓の場所がわかるようにすること。
<p>未使用品であることを確認できる書類の写し（いずれか1点）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ メーカー発行の性能証明書 ○ メーカー発行の保証書 ○ 出荷証明書 ○ 出荷検査成績書（検査日の記載があるもの） ○ 出荷時にガラスに貼られているシールが確認できる書類等の写し ※ メーカーによっては「納品書」という名称で発行されている場合があります。メーカーから販売店に設備が納品されていることを証明できるものがあれば書類の名称は問いません。なお、メーカーに限らず問屋などからの証明書でもかまいません。
<p>既築住宅であることが確認できる書類の写し（いずれか1点）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検査済証（申請者氏名と検査年月日が記載のもの）の写し ※ 宛名がハウスメーカーの場合は、家屋に係る登記事項証明書、または固定資産税課税台帳登録事項証明書の写しを併せて提出すること。 ※ 確認済証は不可 ○ 建築台帳記載事項証明書の写し ○ 固定資産税課税台帳登録事項証明書（家屋）の写し ※ 上記証明書の情報は、当該年度の1月1日時点の情報のためご留意ください。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当該年度の固定資産税の納税通知書の写し ※ 住所および建築年が記載されている部分を提出すること。 ○ 登記事項証明書(建物に係るもので概ね6か月以内に取得したもの)の写し ※ 登記の日から太陽光発電システムの工事着工日まで概ね1年以上が経過していること。
<p>マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類の写し</p> <p>【法人格をもたないマンション管理組合の場合】</p>	<p>総会の議事録等の写し</p> <p>※ 申請者が代表者として<u>選定された</u>ことがわかる資料であること。</p>
<p>既存のマンション等であることを証する書類の写し(いずれか1点)</p> <p>【マンション管理組合の場合】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築確認通知書の写し ○ 建築基準法第6条の規定による確認済証の写し ○ 賃貸契約等でマンション等であることがわかる書類の写し ○ 記載内容から対象建物の種類が共同住宅または長屋であることが確認できる登記事項証明書(建物に係るもので概ね6か月以内に取得したもの)の写し ※ 登記の日から窓の断熱改修の工事着工日まで概ね1年以上が経過していること。

② リースの場合（リース事業者とリース先の共同申請）

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p> <p>※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。</p>
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p>
国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し	<p>※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、市への交付申請の額が80,000円を下回る場合に限り必要。</p>
申請者の 本人確認書類の写し	<p>① <u>申請書上段のリース事業者</u> 担当者または代表者のもので、以下の書類のうち2点以上を提出 社員証、健康保険資格確認書、名刺 など</p> <p>② <u>申請書下段のリース先</u></p> <p>○ <u>顔写真付きの官公庁が発行するもの（1点）</u> 例) 運転免許証、パスポート（住所が記載されているもの）、マイナンバーカード など</p> <p>○ <u>その他顔写真無しのもの（2点以上）</u> 例) 健康保険資格確認書（住所が記載されていること）、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し（概ね3か月以内に発行されたもの）等</p> <p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>
法人に係る 登記事項証明書の写し ※ リース事業者のみ	<p>○ 現在事項全部証明書の写し（概ね6か月以内のもの） または</p> <p>○ 履歴事項全部証明書の写し（概ね6か月以内のもの）</p>

<p>設置設備等が補助対象であることがわかる書類の写し</p>	<p>一般社団法人環境共創イニシアチブ 先進的窓リノベ事業、一般社団法人環境共創イニシアチブ 次世代省エネ建材の実証支援事業（カテゴリ「窓（防火・暴風・防犯仕様）」、「防災ガラス窓」）または公益財団法人北海道環境財団 補助対象製品一覧（カテゴリ「窓（居間だけ断熱）」、「窓」、「ガラス」）から設置した設備がわかる部分をご用意ください。</p> <p>※ 国の補助制度「子育てグリーン住宅支援事業」の補助対象製品であって、「先進的窓リノベ事業」の補助対象でない製品については対象外</p>  
<p>リース事業者が購入する設備の購入費・工事費が確認できる書類</p>	<p>リース事業者が販売店に対し設備が購入・工事したことがわかる領収書等を提出してください。</p> <p>【複数回支払いしている場合】</p> <p>○ その全ての支払いが確認できる領収書 等</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】</p> <p>次のいずれかをご提出ください。</p> <p>○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書）</p> <p>○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類</p> <p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 販売店に作成を依頼してください。</p>
<p>リース契約書の写し</p>	<p>○ リース契約書</p> <p>①経費の明細、一般社団法人環境共創イニシアチブまたは公益財団法人北海道環境財団により登録を受けている②型番および設置数、③工事着工（予定）日・工事完了（予定）日が記載されているもの。</p> <p>※ 「断熱窓」のみの記載は不可</p> <p>※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください。</p>

	<p>※ 契約（注文）書に型番の記載がない場合については、メーカーが発行する窓の性能を証明する書類の写しの提出することでこれを満たすことができます。（メーカー名・製品名・サイズ等当該窓の情報と整合が取れる場合に限る。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、リスト登録型番）、補助対象設備の設置工事費用の記載があるものです。 記載がない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。 ⇒ なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。 ・ 工事期間について <u>リース契約書に記載された着工日および完了日と実態が異なっている場合または、記載されていない場合は工事着工完了証明書（松戸市様式）を追加提出ください。</u> ⇒ ただし、工事着工完了証明書は、リース契約会社から工事完了報告書等の完了日が記載された書類がある場合はこれを代用することができます。 なお、リース契約業者ではなく工事施工業者からの工事完了報告書等工事完了日が記載された書類がある場合は、リース契約会社と工事施工業者の関係がわかる書類を添付してください。
<p>契約(注文)連名者委任状 ※ <u>契約（注文）者が複数</u> <u>のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>
<p>仕様が確認できる書類 の写し</p>	<p>メーカー発行の性能証明書、カタログまたは仕様書の写し ※ メーカー名、形状が確認できるもの。</p>

設置図面

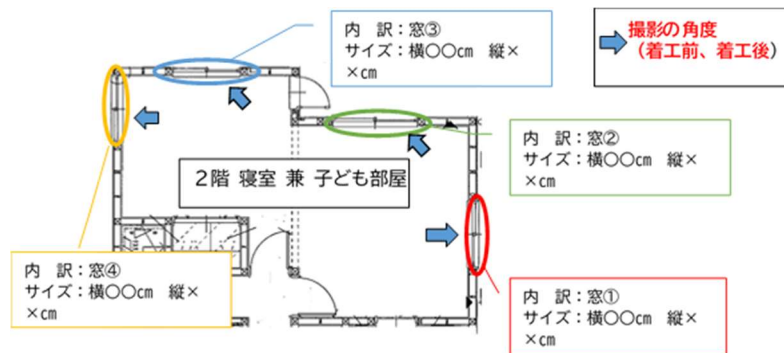
設置した窓の場所がわかる平面図または立体図。なお、手書きの平面図は可能な限り避けてください。

※ 窓の場所がわかるようにマーカー等をしてください。

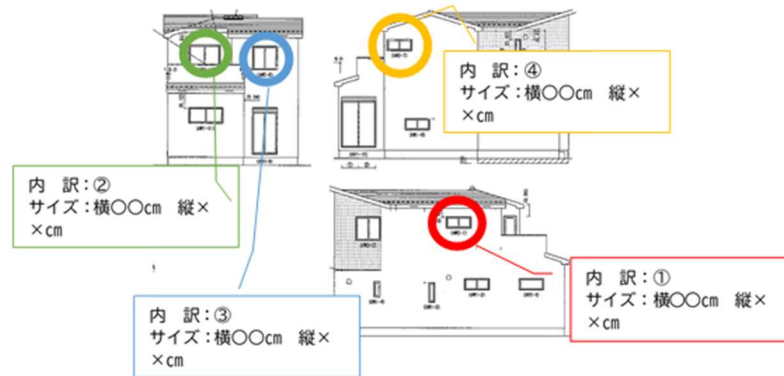
※ 窓が複数ある場合は、契約書および写真と照合できるように、窓のサイズや型式等を書き込むこと。

(例)

【平面図】



【立面図】



改修前と改修後の写真

○ 室内から撮影した補助対象となる**全ての窓の工事前後**の写真

※ 工事前後で同じ角度から撮影されていること。

※ 工事する窓の場所がわかるようにすること。

<p>未使用品であることを確認できる書類の写し（いずれか1点）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ メーカー発行の性能証明書 ○ メーカー発行の保証書 ○ 出荷証明書 ○ 出荷検査成績書（検査日の記載があるもの） ○ 出荷時にガラスに貼られているシールが確認できる書類等の写し ※ メーカーによっては「納品書」という名称で発行されている場合があります。メーカーから販売店に設備が納品されていることを証明できるものがあれば書類の名称は問いません。なお、メーカーに限らず問屋などからの証明書でもかまいません。
<p>既築住宅であることが確認できる書類の写し（いずれか1点）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検査済証（申請者氏名と検査年月日が記載のもの）の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 宛名がハウスメーカーの場合は、家屋に係る登記事項証明書、または固定資産税課税台帳登録事項証明書の写しを併せて提出すること。 ※ 確認済証は不可 ○ 建築台帳記載事項証明書の写し ○ 固定資産税課税台帳登録事項証明書（家屋）の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 上記証明書の情報は、当該年度の1月1日時点の情報のためご留意ください。 ○ 当該年度の固定資産税の納税通知書の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 住所および建築年が記載されている部分を提出すること。 ○ 登記事項証明書(建物に係るもので概ね6か月以内に取得したもの)の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 登記の日から窓の断熱改修の工事着工日まで概ね1年以上が経過していること。
<p>マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類の写し 【法人格をもたないマンション管理組合の場合】</p>	<p>総会の議事録等の写し</p> <p>※ 申請者が代表者として<u>選定された</u>ことがわかる資料であること。</p>

<p>既存のマンション等であることを証する書類の写し（いずれか1点）</p> <p>【マンション管理組合の場合】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築確認通知書の写し ○ 建築基準法第6条の規定による確認済証の写し ○ 賃貸契約等でマンション等であることがわかる書類の写し ○ 記載内容から対象建物の種類が共同住宅または長屋であることが確認できる登記事項証明書（建物に係るもので概ね6か月以内を取得したもの）の写し <p>※ 登記の日から窓の断熱改修の工事着工日まで概ね1年以上が経過していること。</p>
<p>貸与料金の算定根拠明細書（様式第1号別紙2）</p>	<p>注意事項を確認し、必要事項を記入すること。</p>

4-5 電動バイク等

(1) 事業の要件

- ① 電池によって駆動される電動機のみを原動機とし、内燃機関を併用しない検査済自動車（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第60条第1項の規定による自動車検査証の交付を受けた同法第2条第2項に規定する自動車をいう。以下同じ。）または車両であって、次に掲げるもの。
 - ア 二輪の小型自動車（道路運送車両法第2条第2項に規定する自動車であって、同法施行規則第2条別表第1において自動車の種別が小型自動車に該当する二輪自動車をいう。以下同じ。）
 - イ 二輪の軽自動車（道路運送車両法第2条第2項に規定する自動車であって、同法施行規則第2条別表第1において自動車の種別が軽自動車に該当する二輪自動車をいう。以下同じ。）
 - ウ 原動機付自転車（道路運送車両法第2条第3項に規定する原動機付自転車であって、松戸市市税条例で定める標識を取り付けているものに限る。）のうち、一般原動機付自転車（道路運送車両法施行規則第1条第2項において自動車の種別が一般原動機付自転車に該当する原動機付自転車をいう。以下同じ。）
- ※ 二輪自動車は、側車付二輪自動車（道路運送車両法第2条第2項に規定する自動車であって、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示第2条第4号に規定する側車付二輪自動車をいう。）を含む。
- ※ 電動キックボードは対象外。
- ② 以下の要件を満たすもの。
 - ア 申請者が補助金の交付を受けるに当たり、新車として新たに購入したもの（中古の輸入車の初度登録車を除く。）であること。
 - イ 二輪の小型自動車及び二輪の軽自動車にあつては、自動車検査証または軽自動車届出済証の使用の本拠の位置が、市内の住所であること。
 - ウ 一般原動機付自転車にあつては、標識交付証明書の主たる定置場の位置が、市内の住所であること。
 - エ 二輪の小型自動車及び二輪の軽自動車にあつては、自動車検査証または軽自動車届出済証の登録年月日または交付年月日が、補助金の交付を受ける年度内の日付であること。
 - オ 一般原動機付自転車にあつては、標識交付証明書の登録年月日が、補助金の交付を受ける年度内の日付であること。
 - カ 一般原動機付自転車にあつては、型式認定を取得したものであること。

(2) 必要書類

① 購入の場合

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p> <p>※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。</p>
補助事業の概要 (第1号様式別紙1)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p>
国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し	<p>※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、市への交付申請の額が20,000円を下回る場合に限り必要。</p>
申請者の 本人確認書類の写し	<p>○ <u>顔写真付きの官公庁が発行するもの(1点)</u> 例) 運転免許証、パスポート(住所が記載されているもの)、マイナンバーカード等</p> <p>または</p> <p>○ <u>その他顔写真無しのもの(2点以上)</u> 例) 健康保険資格確認書(住所が記載されていること)、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し(概ね3か月以内に発行されたもの)等</p> <p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>
自動車検査証記録事項、 軽自動車届出済証または 標識交付証明書の写し	<p>【二輪の小型自動車および二輪の軽自動車の場合】</p> <p>○ 自動車検査証の写し</p> <p>または</p> <p>○ 軽自動車届出済証の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用の本拠の位置が、市内の住所であること。 ・ 登録年月日または交付年月日が、補助金の交付を受ける年度内の日付であること。

	<p>【一般原動機付自転車の場合】</p> <p>○ 標識交付証明書の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主たる定置場の位置が、市内の住所であること。 ・ 登録年月日が補助金の交付を受ける年度内の日付であること。 ・ 型式認定を取得したものであること。
<p>契約書または 注文書の写し</p>	<p>○ 契約（注文）書</p> <p>①経費の明細、②車両情報（メーカー名、車両名、型式等）が記載されているもの。</p> <p>※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、車両名、型式等）の購入費の記載があるものです。 <p>記載がない場合は、<u>経費内訳書（松戸市様式）</u>を追加でご提出ください。</p> <p>⇒ なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。</p> <p>※ 契約（注文内容）を途中で変更されている場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください。</p>
<p>契約(注文)連名者委任状 ※ <u>契約（注文）者が複数</u> <u>のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>
<p>領収書等の写し</p>	<p>領収書等に①契約（注文）金額と一致、②契約（注文）書に記載された購入内容等と合致する<u>但し書き</u>が記載されているもの。</p> <p>(例)</p> <div data-bbox="580 1644 1347 1939" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p>〇〇会社 様 ①、②</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto;"> <p>¥5,000,000</p> <p>但し、車両購入費として</p> </div> <p style="text-align: right;">△△△△会社</p> </div>

	<p>【複数回支払いしている場合】 その全ての支払いが確認できる領収書等を提出してください。</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】 次のいずれかをご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書） ○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類 <p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書発行者が契約（注文先）業者と異なる場合】 主に契約（注文請）業者の金融サービス業務を行う別会社が考えられますが、同じグループ傘下であれば別途書類を提出する必要はございません。</p> <p>【領収書の発行がない場合】 領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 契約業者に作成を依頼し提出してください。</p>
<p>カタログまたは仕様書等の写し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ メーカー名、型番、形状および動力源（電動機のみであること）など車両の仕様が確認できるもの。
<p>導入状況が確認できる写真</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保管場所で撮影した、車両の全景およびナンバープレートが確認できる写真。
<p>新車として購入したことがわかる書類の写し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ メーカー発行の保証書等の写し <p>※ 二輪の軽自動車または一般原動機付自転車に限り必要。</p>

② リースの場合（リース事業者とリース先の共同申請）

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p> <p>※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、<u>住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。</u></p>
補助事業の概要 (第1号様式別紙1)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p>
国等からの交付を受けた ことがわかる書類の写し	<p>※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、<u>市への交付申請の額が20,000円を下回る場合に限り必要。</u></p>
申請者の本人確認書類の 写し	<p>① <u>申請書上段のリース事業者</u> 担当者または代表者のもので、以下の書類のうち<u>2点以上</u>を提出 社員証、健康保険資格確認書、名刺 など</p> <p>② <u>申請書下段のリース先</u></p> <p>○ <u>顔写真付きの官公庁が発行するもの（1点）</u> 例) 運転免許証、パスポート（住所が記載されているもの）、マイナンバーカード など</p> <p>○ <u>その他顔写真無しのもの（2点以上）</u> 例) 健康保険資格確認書（住所が記載されていること）、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し（概ね3か月以内に発行されたもの）等</p> <p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>
法人に係る 登記事項証明書の写し ※リース事業者のみ	<p>○ 現在事項全部証明書の写し（概ね6か月以内のもの） または</p> <p>○ 履歴事項全部証明書の写し（概ね6か月以内のもの）</p>
自動車検査証記録事項、 軽自動車届出済証または 標識交付証明書の写し	<p>【二輪の小型自動車および二輪の軽自動車の場合】</p> <p>○ 自動車検査証の写し または</p>

	<p>○ 軽自動車届出済証の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用の本拠の位置が、市内の住所であること。 ・ 登録年月日または交付年月日が、補助金の交付を受ける年度内の日付であること。 <p>【一般原動機付自転車の場合】</p> <p>○ 標識交付証明書の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主たる定置場の位置が、市内の住所であること。 ・ 登録年月日が補助金の交付を受ける年度内の日付であること。 ・ 型式認定を取得したものであること。
<p>リース事業者が購入する 車両の購入費・工事費が 確認できる書類</p>	<p>リース事業者が販売店に対し設備が購入したことがわかる領収書等を提出してください。</p> <p>【複数回支払いしている場合】</p> <p>○ その全ての支払いが確認できる領収書 等</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】</p> <p>次のいずれかをご提出ください。</p> <p>○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書）</p> <p>○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類</p> <p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 販売店に作成を依頼してください。</p>
<p>リース契約書の写し</p>	<p>○ リース契約書の写し</p> <p>リース契約（注文）書に①経費の明細、②車両情報（メーカー名、車両名、型式等）が記載されているもの。</p> <p>※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、車両名、型式等）の購入費の記載があるものです。

	<p>記載ない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</p> <p>⇒ なお、経費内訳書は、リース契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。</p>
<p>契約(注文)連名者委任状 ※ <u>契約（注文）者が複数のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>
<p>カタログまたは仕様書等の写し</p>	<p>○ メーカー名、型番、形状および動力源（電動機のみであること）など車両の仕様が確認できるもの。</p>
<p>導入状況が確認できる写真</p>	<p>保管場所で撮影した、車両の全景およびナンバープレートが確認できるもの。</p>
<p>新車として購入したことがわかる書類の写し</p>	<p>○ 保管場所で撮影した車両の全景およびナンバープレートが確認できる写真。</p>
<p>貸与料金の算定根拠明細書 (様式第1号別紙2)</p>	<p>○ メーカー発行の保証書等の写し</p> <p>※ 二輪の軽自動車または一般原動機付自転車に限り必要。</p>

4-6 電気自動車（区分A）・燃料電池自動車

（1）車両の要件

①-1（電気自動車）

電池によって駆動される電動機のみを原動機とし、内燃機関を併用しない検査済自動車（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第60条第1項の規定による自動車検査証の交付を受けた同法第2条第2項に規定する自動車をいう。以下同じ。）で、自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「電気」と記載されているもの。ただし、自家用・事業用の別が「自家用」と記載されている四輪のものに限る。


①-2（燃料電池自動車）

車両に搭載された燃料電池によって駆動される電動機のみを原動機とする検査済自動車で、自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「圧縮水素」と記載されているもの。ただし、自家用・事業用の別が「自家用」と記載されている四輪のものに限る。

- ② 申請者が補助金の交付を受けるに当たり、新車として新たに購入したもの（中古の輸入車の初度登録車を除く。）であること。
- ③ 自動車検査証の使用の本拠の位置が、市内の住所であること。
- ④ 自動車検査証の登録年月日または交付年月日が、補助金の交付を受ける年度内の日付であること。
- ⑤ 国が令和6年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされている電気自動車または燃料電池自動車であること。

(2) 必要書類


① 購入の場合

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p> <p>※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、<u>住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。</u></p>
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p>
国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し	<p>※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、<u>市への交付申請の額が30,000円(電気自動車)または50,000円(燃料電池自動車)を下回る場合に限り必要。</u></p>
申請者の本人確認書類の写し	<p>○ <u>顔写真付きの官公庁が発行するもの(1点)</u></p> <p>例) 運転免許証、パスポート(住所が記載されているもの)、マイナンバーカード等</p> <p>または</p> <p>○ <u>その他顔写真無しのもの(2点以上)</u></p> <p>例) 健康保険資格確認書(住所が記載されていること)、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し(概ね3か月以内に発行されたもの)等</p> <p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>
設置設備等が補助対象であることがわかる書類の写し	<p>一般社団法人次世代自動車振興センター 補助対象車両一覧から導入した車両がわかる部分をご用意ください。</p> 
自動車検査証記録事項の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「初度登録年月」と「登録年月日/交付年月日」が同年同月かつ、「登録年月日/交付年月日」が補助金の交付を受ける年度内の日付であること。 ・ 「使用者の指名または名称」、「使用者の住所」が申請者名称、所在地と同じであること。 ・ 「使用の本拠の位置」が市内の住所であること。 ・ 「自家用・事業用の別」が「自家用」となっていること。 ・ 「燃料の種類」が「電気」または「圧縮水素」であること。

<p>契約書または 注文書の写し</p>	<p>○ 契約（注文）書</p> <p>①経費の明細、一般社団法人次世代自動車振興センターが補助対象としている②車両情報（メーカー名、車両名、型式等）が記載されているもの。</p> <p>※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、車両名、型式等）の購入費の記載があるものです。 <p><u>記載がない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</u></p> <p>⇒ なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。</p>
<p>契約(注文)連名者委任状 ※ <u>契約（注文）者が複数 のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>
<p>領収書等の写し</p>	<p>領収書等に①契約（注文）金額と一致、②契約（注文）書に記載された購入内容等と合致する但し書きが記載されているもの。</p> <p>（例）</p> <div data-bbox="592 1249 1334 1536" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>〇〇 様 ①、②</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto;"> <p>¥5,000,000</p> <p>但し、車両購入費として</p> </div> <p style="text-align: right;">△△△△会社</p> </div> <p>【複数回支払いしている場合】 その全ての支払いが確認できる領収書等を提出してください。</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】 次のいずれかをご提出ください。</p> <p>○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書）</p>

	<p>○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類</p> <p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書発行者が契約（注文先）業者と異なる場合】</p> <p>主に契約（注文請）業者の金融サービス業務を行う別会社が考えられますが、同じグループ傘下であれば別途書類を提出する必要はございません。</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 契約業者に作成を依頼し提出してください。</p>
<p>導入状況が確認できる 写真</p>	<p>○ 保管場所で撮影した、車両の全景およびナンバープレートが確認できる写真。</p>

② リースの場合（リース事業者とリース先の共同申請）

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p> <p>※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、<u>住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。</u></p>
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p>
国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し	<p>※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、<u>市への交付申請の額が30,000円（電気自動車）または50,000円（燃料電池自動車）を下回る場合に限り必要。</u></p>
申請者の 本人確認書類の写し	<p>① <u>申請書上段のリース事業者</u> 担当者または代表者のもので、以下の書類のうち<u>2点以上</u>を提出 社員証、健康保険資格確認書、名刺 など</p> <p>② <u>申請書下段のリース先</u></p> <p>○ <u>顔写真付きの官公庁が発行するもの（1点）</u> 例) 運転免許証、パスポート（住所が記載されているもの）、マイナンバーカード など</p> <p>○ <u>その他顔写真無しのもの（2点以上）</u> 例) 健康保険資格確認書（住所が記載されていること）、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し（概ね3か月以内に発行されたもの）等</p> <p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>
法人に係る 登記事項証明書の写し ※リース事業者のみ	<p>○ 現在事項全部証明書の写し（概ね6か月以内のもの） または</p> <p>○ 履歴事項全部証明書の写し（概ね6か月以内のもの）</p>
設置設備等が補助対象 であることがわかる 書類の写し	<p>一般社団法人次世代自動車振興センター 補助対象車両一覧から導入した車両がわかる部分をご用意ください。</p> 
自動車検査証記録事項	<p>・ 「初度登録年月」と「登録年月日/交付年月日」が同年同月かつ、「登</p>

<p>の写し</p>	<p>録年月日/交付年月日」が補助金の交付を受ける年度内の日付であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「使用者の指名または名称」、「使用者の住所」が申請者名称、所在地と同じであること。 ・ 「使用の本拠の位置」が市内の住所であること。 ・ 「自家用・事業用の別」が「自家用」となっていること。 ・ 「燃料の種類」が「電気」または「圧縮水素」であること。
<p>リース事業者が購入する車両の購入費・工事費が確認できる書類</p>	<p>リース事業者が販売店に対し設備を購入したことがわかる領収書等を提出してください。</p> <p>【複数回支払いしている場合】</p> <p>○ その全ての支払いが確認できる領収書 等</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】</p> <p>次のいずれかをご提出ください。</p> <p>○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書）</p> <p>○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類</p> <p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 販売店に作成を依頼してください。</p>
<p>リース契約書の写し</p>	<p>○ リース契約書の写し</p> <p>リース契約（注文）書に①経費の明細、一般社団法人次世代自動車振興センターが補助対象としている②車両情報（メーカー名、車両名、型式等）が記載されているもの。</p> <p>※ リース契約を途中で変更されている場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、車両名、型式等）の購入費の記載があるものです。 <p>記載ない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</p>

	⇒ なお、経費内訳書は、リース契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。
<p>契約(注文)連名者委任状</p> <p>※ <u>契約(注文)者が複数</u> <u>のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>
<p>導入状況が確認できる 写真</p>	<p>○ 保管場所で撮影した、車両の全景およびナンバープレートが確認できる写真。</p>
<p>貸与料金の 算定根拠明細書 (様式第1号別紙2)</p>	<p>注意事項を確認し、必要事項を記入すること。</p>

4-7 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車（区分B・C）

（1）車両の要件

①-1（電気自動車）

電池によって駆動される電動機のみを原動機とし、内燃機関を併用しない検査済自動車で、自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「電気」と記載されているもの。ただし、自動車検査証の用途が「乗用」、自家用・事業用の別が「自家用」と記載されている四輪のものに限る。

①-2（プラグインハイブリッド自動車）

電池によって駆動される電動機と内燃機関を原動機として併用し、かつ外部からの充電が可能な検査済自動車で、自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「ガソリン・電気」または「軽油・電気」と記載されているもの。ただし、自動車検査証の用途が「乗用」、自家用・事業用の別が「自家用」と記載されている四輪のものに限る。

② 申請者が補助金の交付を受けるに当たり、新車として新たに購入したもの（中古の輸入車の初度登録車を除く。）であること。

③ 自動車検査証の使用の本拠の位置が、市内の住所であること。

④ 自動車検査証の登録年月日または交付年月日が、補助金の交付を受ける年度内の日付であること。

⑤ 国が令和6年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされている電気自動車または燃料電池自動車であること。

⑥-1（区分B）


市への申請日までに住宅用太陽光発電設備が設置され、発電した電気を電気自動車またはハイブリッド自動車に充電できること。なお、接続する住宅用太陽光発電設備は、新設・既設を問わない。

⑥-2（区分C）

市への申請日までに住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備が設置され、発電した電気を電気自動車またはハイブリッド自動車に充電できること。なお、接続する住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備は、新設・既設を問わない。

(2) 必要書類

① 購入の場合


必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。 ※市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。
国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し	※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、市への交付申請の額が100,000円(区分B)または150,000円(区分C)を下回る場合に限り必要。
申請者の 本人確認書類の写し	○ <u>顔写真付きの官公庁が発行するもの(1点)</u> 例) 運転免許証、パスポート(住所が記載されているもの)、マイナンバーカード等 または ○ <u>その他顔写真無しのもの(2点以上)</u> 例) 健康保険資格確認書(住所が記載されていること)、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し(概ね3か月以内に発行されたもの)等 ※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。
設置設備等が補助対象であることがわかる書類の写し	一般社団法人次世代自動車振興センター 補助対象車両一覧 から導入した車両がわかる部分をご用意ください。 
自動車検査証記録事項の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「初度登録年月」と「登録年月日/交付年月日」が同年同月かつ、「登録年月日/交付年月日」が補助金の交付を受ける年度内の日付であること。 ・ 「使用者の指名または名称」、「使用者の住所」が申請者名称、所在地と同じであること。 ・ 「使用の本拠の位置」が市内の住所であること。 ・ 「自家用・事業用の別」が「自家用」となっていること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「燃料の種類」が「電気」または「ガソリン・電気」または「軽油・電気」であること。
<p>契約書または 注文書の写し</p>	<p>○ 契約（注文）書</p> <p>①経費の明細、一般社団法人次世代自動車振興センターが補助対象としている②車両情報（メーカー名、車両名、型式等）が記載されているもの。</p> <p>※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、車両名、型式等）の購入費の記載があるものです。 <p><u>記載がない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</u></p> <p>⇒ なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。</p>
<p>契約(注文)連名者委任状 ※ <u>契約(注文)者が複数</u> <u>のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>
<p>領収書等の写し</p>	<p>領収書等に①契約(注文)金額と一致、②契約(注文)書に記載された購入内容等と合致する但し書きが記載されているもの。</p> <p>(例)</p> <div data-bbox="592 1361 1334 1644" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p>〇〇 様 ①、② 令和 年 月 日</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>¥5,000,000</p> <p>但し、車両購入費として</p> </div> <p style="text-align: right;">△△△△会社</p> </div> <p>【複数回支払いしている場合】 その全ての支払いが確認できる領収書等を提出してください。</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】 次のいずれかをご提出ください。</p> <p>○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書）</p>

	<p>○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類</p> <p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書発行者が契約（注文先）業者と異なる場合】</p> <p>主に契約（注文請）業者の金融サービス業務を行う別会社が考えられますが、同じグループ傘下であれば別途書類を提出する必要はございません。</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 契約業者に作成を依頼し提出してください。</p>
<p>導入状況が確認できる 写真</p>	<p>○ 保管場所で撮影した車両の全景およびナンバープレートが確認できる写真。</p>
<p>住宅用太陽光発電設備が 設置されていることが 確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<p>【既に設置されている場合】</p> <p>○ 電力受給契約変更申込書（電力会社記入欄に記載あるもの）</p> <p>○ 発電された電力の売電明細（概ね6か月以内）の写し</p> <p>○ 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定の証明書</p> <p>※ 売電実績および契約者情報の両方が確認できること</p> <p>【同時に設置する場合】</p> <p>○ 太陽光発電設備の保証書の写し</p> <p>【既設・新設どちらの場合も可】</p> <p>○ 太陽光発電を設置した住宅の全景と、太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真</p> <p>○ 接続契約のご案内の写し</p> <p>○ 特定契約のご案内の写し</p> <p>○ 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定の証明書</p>

<p>住宅用太陽光発電設備で発電した電気を電気自動車またはハイブリッド自動車に給電できることが確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 給電設備の保証書の写し（申請者の住所等の記載があるもの） ○ 給電設備から電気自動車に給電されていることがわかる写真 <p>※ 給電されている車両のナンバープレートを写すこと。</p>
<p>V2H 充放電設備を設置していることが確認できる書類の写し (いずれか1点) ※区分Cのみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ V2H 充放電設備の保証書の写し ○ 設置状況と設置機器が確認できる書類 <p>※ 住所の記載があるものは申請者の住所と一致しているか確認します。</p>
<p>V2H 充放電設備の技術仕様が確認できる書類の写し ※区分Cのみ</p>	<p>メーカー名、形状、型番等が確認できるカタログまたは仕様書の写し</p> <p>※ 電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車と住宅の間で相互に電力を供給できる設備であること。</p>

② リースの場合（リース事業者とリース先の共同申請）

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p> <p>※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。</p>
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p>
国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し	<p>※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、市への交付申請の額が100,000円(区分B)または150,000円(区分C)を下回る場合に限り必要。</p>
申請者の本人確認書類の写し	<p>① 申請書上段のリース事業者 担当者または代表者のもので、以下の書類のうち2点以上を提出 社員証、健康保険資格確認書、名刺 など</p> <p>② 申請書下段のリース先</p> <p>○ <u>顔写真付きの官公庁が発行するもの(1点)</u> 例) 運転免許証、パスポート(住所が記載されているもの)、マイナンバーカード など</p> <p>○ <u>その他顔写真無しのもの(2点以上)</u> 例) 健康保険資格確認書(住所が記載されていること)、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し(概ね3か月以内に発行されたもの)等</p> <p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>
法人に係る登記事項証明書の写し ※ リース事業者のみ	<p>○ 現在事項全部証明書の写し(概ね6か月以内のもの) または</p> <p>○ 履歴事項全部証明書の写し(概ね6か月以内のもの)</p>
設置設備等が補助対象であることがわかる書類の写し	<p>一般社団法人次世代自動車振興センター 補助対象車両一覧から導入した車両がわかる部分をご用意ください。</p> 

<p>自動車検査証記録事項の写し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「初度登録年月」と「登録年月日/交付年月日」が同年同月かつ、「登録年月日/交付年月日」が補助金の交付を受ける年度内の日付であること。 ・ 「使用者の指名または名称」、「使用者の住所」が申請者名称、所在地と同じであること。 ・ 「使用の本拠の位置」が市内の住所であること。 ・ 「自家用・事業用の別」が「自家用」となっていること。 ・ 「燃料の種類」が「電気」または「ガソリン・電気」または「軽油・電気」であること。
<p>リース事業者が購入する車両の購入費・工事費が確認できる書類</p>	<p>リース事業者が販売店に対し設備を購入したことがわかる領収書等を提出してください。</p> <p>【複数回支払いしている場合】</p> <p>○ その全ての支払いが確認できる領収書 等</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】</p> <p>次のいずれかをご提出ください。</p> <p>○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書）</p> <p>○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類</p> <p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 販売店に作成を依頼してください。</p>

<p>リース契約書の写し</p>	<p>○ リース契約書の写し</p> <p>リース契約（注文）書に①経費の明細、一般社団法人次世代自動車振興センターが補助対象としている②車両情報（メーカー名、車両名、型式等）が記載されているもの。</p> <p>※ リース契約を途中で変更されている場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください。</p> <p>・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、車両名、型式等）の購入費の記載があるものです。</p> <p>記載ない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</p> <p>⇒ なお、経費内訳書は、リース契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。</p>
<p>契約(注文)連名者委任状 ※ 契約(注文)者が複数 のとき</p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>
<p>導入状況が確認できる 写真</p>	<p>○ 保管場所で撮影した、車両の全景およびナンバープレートが確認できる写真。</p>
<p>住宅用太陽光発電設備が 設置されていることが 確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<p>【既に設置されている場合】</p> <p>○ 電力受給契約変更申込書（電力会社記入欄に記載あるもの）</p> <p>○ 発電された電力の売電明細（概ね6か月以内）の写し</p> <p>○ 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定の証明書</p> <p>※ 売電実績および契約者情報の両方が確認できること</p> <p>【同時に設置する場合】</p> <p>○ 太陽光発電設備の保証書の写し</p> <p>【既設・新設どちらの場合も可】</p> <p>○ 太陽光発電を設置した住宅の全景と、太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真</p> <p>○ 接続契約のご案内の写し</p> <p>○ 特定契約のご案内の写し</p> <p>○ 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定の証明書</p>

<p>住宅用太陽光発電設備で発電した電気を電気自動車またはハイブリッド自動車に給電できることが確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 給電設備の保証書の写し (申請者の住所等の記載があるもの) ○ 給電設備から電気自動車に給電されていることがわかる写真 ※ 給電されている車両のナンバープレートを写すこと。
<p>V2H 充放電設備を設置していることが確認できる書類の写し (いずれか1点) ※区分Cのみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ V2H 充放電設備の保証書の写し ○ 設置状況と設置機器が確認できる書類 ※ 住所の記載があるものは申請者の住所と一致しているか確認します。
<p>V2H 充放電設備の技術仕様が確認できる書類の写し ※区分Cのみ</p>	<p>メーカー名、形状、型番等が確認できるカタログまたは仕様書の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車と住宅の間で相互に電力を供給できる設備であること。
<p>貸与料金の算定根拠明細書 (様式第1号別紙2)</p>	<p>注意事項を確認し、必要事項を記入すること。</p>

4-8 V2H充放電設備

(1) 設備の要件

- ① 電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車と住宅の間で相互に電気を供給できる設備のうち、国が令和6年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされているものであること。
- ② 市への申請日までに住宅用太陽光発電設備が設置され、かつ、電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車を導入されていること。なお、接続する住宅用太陽光発電設備は、新設・既設を問わない。また、電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車は、新規導入・導入済みを問わない。

(2) 必要書類

① 購入の場合

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。 ※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。
国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し	※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、 <u>市への交付申請の額が250,000円を下回る場合に限り必要。</u>
申請者の 本人確認書類の写し	○ <u>顔写真付きの官公庁が発行するもの(1点)</u> 例) 運転免許証、パスポート(住所が記載されているもの)、マイナンバーカード等 または ○ <u>その他顔写真無しのもの(2点以上)</u> 例) 健康保険資格確認書(住所が記載されていること)、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し(概ね3か月以内に発行されたもの)等 ※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。

設置設備等が補助対象であることがわかる書類の写し

[一般社団法人次世代自動車振興センター 補助対象 V2H 充放電設備一覧等](#)から設置した設備がわかる部分をご用意ください。



契約書または
注文書・注文請書の写し

○ 契約書 または 注文書+注文請書

①経費の明細、一般社団法人次世代自動車振興センターが補助対象としている②型番および設置数、③工事着工(予定)日・工事完了(予定)日が記載されているもの。

※ 「V2H」のみの記載は不可

※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約(注文内容の変更)書類”も併せてご提出ください。

(例)


工事請負契約書			
工事名：V2H設置工事			
③ 工事場所：松戸市□□□□			
工事着工日： 年 月 日 工事完了日： 年 月 日			
内容(製品名等)	型式	数量	① 価格
② V2H本体	ABC-1234	1	¥1,000,000
工事費	-	1	¥500,000
小計			¥1,500,000
消費税及び地方消費税			150,000
合計			¥1,650,000
発注者：○○ ○○			
受注者：△△△△会社			

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、型番）、補助対象設備の設置工事費用の記載があるものです。 <u>記載がない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</u> ⇒ なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。 ・ 工事期間について <u>契約書または注文書に記載された着工日および完了日と実態が異なっている場合または、記載されていない場合は工事着工完了証明書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</u> ⇒ ただし、工事着工完了証明書は、契約会社から工事完了報告書等の工事着工日と完了日が記載された書類がある場合はこれを代用することができます。 なお、契約業者ではなく工事施工業者からの工事完了報告書等工事着工日と完了日が記載された書類がある場合は、契約会社と工事施工業者の関係がわかる書類を添付してください。 【住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する場合】 ①新築住宅の契約と別に補助対象設備の契約を行った場合 ⇒ 工事着工日および完了日は、補助対象設備の工事が行われたとおりとなります。 ②住宅購入の契約の中に補助対象設備の契約が一体となっている場合 ⇒ 工事着工日は補助対象設備の工事が行われた日、<u>完了日は住宅の引渡し日</u>となります。 【未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得する場合（建売住宅を購入した場合）】 着工日および完了日は、<u>住宅の引渡しを受けた日</u>となります。
<p>契約（注文）連名者委任状 ※ <u>契約（注文）者が複数</u> <u>のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>
<p>領収書等の写し</p>	<p>領収書等に①契約（注文）金額と一致、②契約（注文）書に記載された施工内容等と合致する但し書きが記載されているもの。</p>

	<p>(例)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p>〇〇 様 ①、② 令和 年 月 日</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto;"> <p>¥1,650,000</p> <p>但し、V2H工事費として</p> </div> <p style="text-align: right;">△△△△会社</p> </div> <p>【複数回支払いしている場合】</p> <p>○ その全ての支払いが確認できる領収書等</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】</p> <p>次のいずれかをご提出ください。</p> <p>○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書）</p> <p>○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類</p> <p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書発行者が契約（注文先）業者と異なる場合】</p> <p>主に契約（注文請）業者の下請業者が考えられますが、この場合は領収書発行者と契約（注文）業者の関係性がわかる書類を追加提出してください。</p> <p>例）契約書に工事に関しては領収書発行者が実施する旨の記載がある等</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 契約業者に作成を依頼してください。</p>
<p>カタログまたは仕様書等の写し</p>	<p>メーカー名、形状、型番が確認できるもの。</p>
<p>設置状況が確認できる写真</p>	<p>○ V2H の設置した全景および銘板が確認できるもの。</p> <p>※ 工事中と思われる写真や設備や銘板の文字が確認できない場合は不可。</p>

<p>未使用品であることを確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ メーカー発行の保証書 ○ 出荷証明書 ○ 出荷検査成績書（検査日の記載があるもの）等の写し <p>※ メーカーによっては「納品書」という名称で発行されている場合があります。メーカーから販売店に設備が納品されていることを証明できるものがあれば書類の名称は問いません。なお、メーカーに限らず問屋などからの証明書でもかまいません。</p>
<p>住宅用太陽光発電設備が設置されていることが確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<p>【既に設置されている場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電力受給契約変更申込書（電力会社記入欄に記載あるもの） ○ 発電された電力の売電明細（概ね6か月以内）の写し ○ 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定の証明書 <p>※ 売電実績および契約者情報の両方が確認できること</p> <p>【同時に設置する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 太陽光発電設備の保証書の写し <p>【既設・新設どちらの場合も可】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 太陽光発電を設置した住宅の全景と、太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真 ○ 接続契約のご案内の写し ○ 特定契約のご案内の写し ○ 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定の証明書
<p>電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車 が導入されていることが確認できる書類の写し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車の自動車検査証記録事項の写し <p>※ 「使用の本拠の位置」が申請者の住所と一致していること。</p>

② リースの場合（リース事業者とリース先の共同申請）

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p> <p>※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、<u>住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。</u></p>
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p>
国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し	<p>※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、<u>市への交付申請の額が250,000円を下回る場合に限り必要。</u></p>
申請者の 本人確認書類の写し	<p>① <u>申請書上段のリース事業者</u> 担当者または代表者のもので、以下の書類のうち<u>2点以上</u>を提出 社員証、健康保険資格確認書、名刺 など</p> <p>② <u>申請書下段のリース先</u></p> <p>○ <u>顔写真付きの官公庁が発行するもの(1点)</u> 例) 運転免許証、パスポート(住所が記載されているもの)、マイナンバーカード など</p> <p>○ <u>その他顔写真無しのもの(2点以上)</u> 例) 健康保険資格確認書(住所が記載されていること)、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し(概ね3か月以内に発行されたもの)等</p> <p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>
法人に係る 登記事項証明書の写し ※リース事業者のみ	<p>○ 現在事項全部証明書の写し(概ね6か月以内のもの) または</p> <p>○ 履歴事項全部証明書の写し(概ね6か月以内のもの)</p>
設置設備等が補助対象 であることがわかる 書類の写し	<p>一般社団法人次世代自動車振興センター 補助対象 V2H 充放電設備一覧等から設置した設備がわかる部分をご用意ください。</p> 

<p>リース事業者が購入する設備の購入費・工事費が確認できる書類</p>	<p>リース事業者が販売店に対し設備が購入・工事したことがわかる領収書等を提出してください。</p> <p>【複数回支払いしている場合】</p> <p>○ その全ての支払いが確認できる領収書 等</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】</p> <p>次のいずれかをご提出ください。</p> <p>○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書）</p> <p>○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類</p> <p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 販売店に作成を依頼してください。</p>
<p>リース契約書の写し</p>	<p>○ リース契約書</p> <p>①経費の明細、一般社団法人次世代自動車振興センターが補助対象としている②型番および設置数、③工事着工（予定）日・工事完了（予定）日が記載されているもの。</p> <p>※ 「V2H」 のみの記載は不可</p> <p>※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください。</p> <p>・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、型番）、補助対象設備の設置工事費用の記載があるものです。</p> <p><u>記載がない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</u></p> <p>⇒ なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。</p> <p>・ 工事期間について</p> <p><u>契約書または注文書に記載された着工日および完了日と実態が異なっている場合または、記載されていない場合は工事着工完了証明書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</u></p>

	<p>⇒ ただし、工事着工完了証明書は、契約会社から工事完了報告書等の工事着工日と完了日が記載された書類がある場合はこれを代用することができます。</p> <p>なお、契約業者ではなく工事施工業者からの工事完了報告書等工事着工日と完了日が記載された書類がある場合は、契約会社と工事施工業者の関係がわかる書類を添付してください。</p> <p>【住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する場合】</p> <p>①新築住宅の契約と別に補助対象設備の契約を行った場合</p> <p>⇒ 工事着工日および完了日は、補助対象設備の工事が行われたとおりとなります。</p> <p>②住宅購入の契約の中に補助対象設備の契約が一体となっている場合</p> <p>⇒ 工事着工日は補助対象設備の工事が行われた日、<u>完了日は住宅の引渡し日</u>となります。</p> <p>【未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得する場合（建売住宅を購入した場合）】</p> <p><u>着工日および完了日は、住宅の引渡しを受けた日</u>となります。</p>
<p>契約(注文)連名者委任状 ※ <u>契約(注文)者が複数</u> <u>のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>
<p>カタログまたは 仕様書等の写し</p>	<p>メーカー名、形状、型番が確認できるもの。</p>
<p>設置状況が確認できる 写真</p>	<p>○ V2H の設置した全景および銘板が確認できるもの。 ※ 工事中と思われる写真や設備や銘板の文字が確認できない場合は不可。</p>
<p>未使用品であることを 確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<p>○ メーカー発行の保証書 ○ 出荷証明書 ○ 出荷検査成績書（検査日の記載があるもの）等の写し ※ メーカーによっては「納品書」という名称で発行されている場合があります。メーカーから販売店に設備が納品されていることを証明できるものがあれば書類の名称は問いません。なお、メーカーに限らず問屋などからの証明書でもかまいません。</p>

<p>住宅用太陽光発電設備が設置されていることが確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<p>【既に設置されている場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電力受給契約変更申込書（電力会社記入欄に記載あるもの） ○ 発電された電力の売電明細（概ね6か月以内）の写し ○ 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定の証明書 ※ 売電実績および契約者情報の両方が確認できること <p>【同時に設置する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 太陽光発電設備の保証書の写し <p>【既設・新設どちらの場合も可】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 太陽光発電を設置した住宅の全景と、太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真 ○ 接続契約のご案内の写し ○ 特定契約のご案内の写し ○ 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定の証明書
<p>電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車 が導入されていることが確認できる書類の写し</p>	<p>電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車の自動車検査証記録事項の写し</p> <p>※「使用の本拠の位置」が申請者の住所と一致していること。</p>
<p>貸与料金の算定根拠明細書（様式第1号別紙2）</p>	<p>注意事項を確認し、必要事項を記入すること。</p>

4-9 集合住宅用充電設備

(1) 設備の要件

- ① 集合住宅の管理者等が電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車に充電するために設置する以下の設備のうち、国が令和6年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされているものであること。

ア 急速充電設備

電源から充電用の直流電力を作り出す電源装置及び電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車に搭載された電池への充電を制御する機能を共に有する、一基当たりの定格出力が10kW以上のもので、充電コネクタ、ケーブルその他の装備一式を備えたものをいう。

イ 普通充電設備

漏電遮断機能及びコントロールパイロット機能を有する、一基当たりの定格出力が10kW未満のもので、充電コネクタ、ケーブルその他の装備一式を備えたものをいう。

ウ 蓄電池付急速充電設備

主として電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車の充電のために蓄電する電池を備えた、一基当たりの定格出力が50kW以上の急速充電設備で充電コネクタ、ケーブルその他装備一式を備えたものをいう。

エ 充電用コンセント

電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車に附属する充電ケーブルを接続する200V対応の電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車専用のプラグの差込口をいう。

オ 充電用コンセントスタンド

エを装備する盤状または筒状の筐体をいう。

- ② 既存のマンション等であり、設備はマンション等に属する駐車場（平置き、立体自走、機械式等）における充電設備として居住者が利用できるものであること。
- ③ 住民以外も充電設備を利用可能な場合の補助を受けようとするときは、市への申請日までに、集合住宅用充電設備を導入するマンション等の敷地の外から、住民以外も充電設備を利用することができることの記載がされた案内板が確認できること。

※ 補助対象設備を設置するマンションが市内にあれば、その管理者等（申請者）は市外であってもかまいません。

(2) 必要書類

① 購入の場合

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p> <p>※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。</p>
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p>
申請者の 本人確認書類の写し	<p>○ 顔写真付きの官公庁が発行するもの(1点)</p> <p>例) 運転免許証、パスポート(住所が記載されているもの)、マイナンバーカード等</p> <p>または</p> <p>○ その他顔写真無しのもの(2点以上)</p> <p>例) 健康保険資格確認書(住所が記載されていること)、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し(概ね3か月以内に発行されたもの)等</p> <p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>
法人に係る 登記事項証明書の写し ※法人のみ	<p>○ 現在事項全部証明書の写し(概ね6か月以内のもの)</p> <p>または</p> <p>○ 履歴事項全部証明書の写し(概ね6か月以内のもの)</p>
マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類の写し 【法人格をもたないマンション管理組合の場合】	<p>総会の議事録等の写し</p> <p>※ 申請者が代表者として選定されたことがわかる資料であること。</p>
国の補助金に係る一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した交付申請書類一式および交付決定書類の写し 【国の補助金を受けた場合】	<p>国のオンライン申請システムを利用し提出した全ての書類。</p> <p>また、国から送付された交付決定に係る書類をご提出ください。</p>

<p>国の補助金に係る一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した実績報告書類一式の写し</p> <p>【国の補助金を受けた場合】</p>	<p>国のオンライン申請システムを利用し提出した<u>全ての書類</u>。</p>
<p>国の補助金に係る一般社団法人次世代自動車振興センターからの申請の額の確定書類の写し</p> <p>【国の補助金を受けた場合】</p>	<p>※国の補助金に係る一般社団法人次世代自動車振興センターへ<u>変更の申請</u>をしている場合のみ提出。</p>
<p>契約書または注文書・注文請書の写し</p>	<p>○ 契約書 または 注文書+注文請書</p> <p>①経費の明細、一般社団法人次世代自動車振興センターが補助対象としている②型番および設置数、③工事着工(予定)日・工事完了(予定)日が記載されているもの。</p> <p>※「充電設備」のみの記載は不可</p> <p>※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約(注文内容の変更)書類”も併せてご提出ください。</p>

(例)

工事請負契約書			
工事名：充電設備設置工事			
工事場所：松戸市□□□□			
③ 工事着工日： 年 月 日 工事完了日： 年 月 日			
内容（製品名等）	型式	数量	① 価格
② 充電設備	ABC-1234	1	¥1,000,000
工事費	-	1	¥500,000
小計			¥1,500,000
消費税及び地方消費税			150,000
合計			¥1,650,000
発注者：〇〇 〇〇			
受注者：△△△△会社			

- ・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、型番等）、補助対象設備の設置工事費用の記載があるものです。

記載がない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。

⇒ なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。

- ・ 工事期間について

契約書または注文書に記載された着工日および完了日と実態が異なっている場合または、記載されていない場合は工事着工完了証明書（松戸市様式）を追加でご提出ください。

⇒ ただし、工事着工完了証明書は、契約会社から工事完了報告書等の工事着工日と完了日が記載された書類がある場合はこれを代用することができます。

	<p>なお、契約業者ではなく工事施工業者からの工事完了報告書等工事着工日と完了日が記載された書類がある場合は、契約会社と工事施工業者の関係がわかる書類を添付してください。</p>
<p>契約(注文)連名者委任状 ※ <u>契約(注文)者が複数</u> <u>のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>
<p>領収書等の写し</p>	<p>領収書等に①契約(注文)金額と一致、②契約(注文)書に記載された施工内容等と合致する但し書きが記載されているもの。</p> <p>(例)</p> <div data-bbox="580 707 1345 1003" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>〇〇 様 ①、②</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> <p>¥1,650,000</p> <p>但し、充電設備設置工事費として</p> </div> <p style="text-align: right;">△△△△会社</p> </div> <p>【複数回支払いしている場合】</p> <p>○ その全ての支払いが確認できる領収書等</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】</p> <p>次のいずれかをご提出ください。</p> <p>○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類(支払証明書)</p> <p>○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる(具体的な支払いスケジュールが明記されている)契約書類</p> <p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書発行者が契約(注文先)業者と異なる場合】</p> <p>主に契約(注文請)業者の下請業者が考えられますが、この場合は領収書発行者と契約(注文)業者の関係性がわかる書類を追加提出してください。</p> <p>例) 契約書に工事に関しては領収書発行者が実施する旨の記載がある等</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書(松戸市様式)をご提出ください。</p> <p>※ 契約業者に作成を依頼してください。</p>

<p>カタログまたは仕様書等の写し</p>	<p>メーカー名、形状、型番が確認できるもの。</p>
<p>設置状況が確認できる写真</p>	<p>○ 設置した<u>全ての充電設備の全景および銘板</u>が確認できるもの。 ※ 工事中と思われる写真や設備や銘板の文字が確認できない場合は不可。</p>
<p>未使用品であることを確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<p>○ メーカー発行の保証書 ○ 出荷証明書 ○ 出荷検査成績書(検査日の記載があるもの)等の写し ※ メーカーによっては「納品書」という名称で発行されている場合があります。メーカーから販売店に設備が納品されていることを証明できるものがあれば書類の名称は問いません。なお、メーカーに限らず問屋などからの証明書でもかまいません。</p>
<p>既存のマンション等であることを証する書類の写し (いずれか1点) 【マンション管理組合または個人所有の場合】</p>	<p>○ 建築確認通知書の写し ○ 建築基準法第6条の規定による確認済証の写し ○ 賃貸契約等でマンション等であることがわかる書類の写し ○ 記載内容から対象建物の種類が共同住宅または長屋であることが確認できる登記事項証明書(建物に係るもので概ね6か月以内を取得したもの)の写し ※ 登記の日から充電設備の工事着工日まで概ね1年以上が経過していること。</p>
<p>案内板と周囲の景観が確認できる写真 【集合住宅の住民以外も充電設備を利用可能な場合】</p>	<p>マンション等の敷地の外から撮影した、住民以外も充電設備を利用することができることの記載がされていること。 案内板の内寸は写真から概ね400mm×400mm以上(国の補助制度で規定される大きさ)となっていること。</p>

② リースの場合（リース事業者とリース先の共同申請）

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p> <p>※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。</p>
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p>
申請者の 本人確認書類の写し	<p>① 申請書上段のリース事業者</p> <p>担当者または代表者のもので、以下の書類のうち<u>2点以上</u>を提出 社員証、健康保険資格確認書、名刺等</p> <p>② 申請書下段のリース先</p> <p>【個人またはマンション管理組合の代表者の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>顔写真付きの官公庁が発行するもの（1点）</u> 例) 運転免許証、パスポート（住所が記載されているもの）、マイナンバーカード等 ・ <u>その他顔写真無しのもの（2点以上）</u> 例) 健康健康保険資格確認書（住所が記載されていること）、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し（概ね3か月以内に発行されたもの）等 <p>【法人の場合】</p> <p>担当者または代表者のもので、以下の書類のうち<u>2点以上</u>を提出 社員証、健康保険資格確認書、名刺等</p> <p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>
法人に係る 登記事項証明書の写し ※法人のみ	<p>○ 現在事項全部証明書の写し（概ね6か月以内のもの） または</p> <p>○ 履歴事項全部証明書の写し（概ね6か月以内のもの）</p>

<p>マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類の写し</p> <p>【法人格をもたないマンション管理組合の場合】</p>	<p>○ 総会の議事録等の写し</p> <p>※ 申請者が代表者として<u>選定された</u>ことがわかる資料であること。</p>
<p>国の補助金に係る一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した交付申請書類一式および交付決定書類の写し</p> <p>【国の補助金を受けた場合】</p>	<p>国のオンライン申請システムを利用し提出した<u>全ての書類</u>。</p> <p>また、国から送付された交付決定に係る書類をご提出ください。</p>
<p>国の補助金に係る一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した実績報告書類一式の写し</p> <p>【国の補助金を受けた場合】</p>	<p>国のオンライン申請システムを利用し提出した<u>全ての書類</u>。</p>
<p>国の補助金に係る一般社団法人次世代自動車振興センターからの申請の額の確定書類の写し</p> <p>【国の補助金を受けた場合】</p>	<p>※国の補助金に係る一般社団法人次世代自動車振興センターへ<u>変更の申請</u>をしている場合のみ提出。</p>
<p>リース事業者が購入する設備の購入費・工事費が確認できる書類</p>	<p>リース事業者が販売店に対し設備が購入・工事したことがわかる領収書等を提出してください。</p> <p>【複数回支払いしている場合】</p> <p>○ その全ての支払いが確認できる領収書 等</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】</p> <p>次のいずれかをご提出ください。</p> <p>○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書）</p> <p>○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類</p>

	<p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 販売店に作成を依頼してください。</p>
<p>リース契約書の写し</p>	<p>○ リース契約書</p> <p>①経費の明細、一般社団法人次世代自動車振興センターが補助対象としている②型番および設置数、③工事着工（予定）日・工事完了（予定）日が記載されているもの。</p> <p>※ 「充電設備」のみの記載は不可</p> <p>※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、リスト登録型番）、補助対象設備の設置工事費用の記載があるものです。 <p><u>記載がない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</u></p> <p>⇒ なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事期間について <p><u>リース契約書に記載された着工日および完了日と実態が異なっている場合または、記載されていない場合は工事着工完了証明書（松戸市様式）を追加提出ください。</u></p> <p>⇒ ただし、工事着工完了証明書は、リース契約会社から工事完了報告書等の完了日が記載された書類がある場合はこれを代用することができます。</p> <p>なお、リース契約業者ではなく工事施工業者からの工事完了報告書等工事完了日が記載された書類がある場合は、リース契約会社と工事施工業者の関係がわかる書類を添付してください。</p>
<p>契約(注文)連名者委任状</p> <p>※ <u>契約(注文)者が複数</u> <u>のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>

<p>カタログまたは仕様書等の写し</p>	<p>メーカー名、形状、型番が確認できるもの。</p>
<p>設置状況が確認できる写真</p>	<p>○ 設置した全ての充電設備の全景および銘板が確認できるもの。 ※ 工事中と思われる写真や設備や銘板の文字が確認できない場合は不可。</p>
<p>未使用品であることを確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<p>○ メーカー発行の保証書 ○ 出荷証明書 ○ 出荷検査成績書(検査日の記載があるもの)等の写し ※ メーカーによっては「納品書」という名称で発行されている場合があります。メーカーから販売店に設備が納品されていることを証明できるものがあれば書類の名称は問いません。なお、メーカーに限らず問屋などからの証明書でもかまいません。</p>
<p>既存のマンション等であることを証する書類の写し (いずれか1点) 【マンション管理組合または個人所有の場合】</p>	<p>○ 建築確認通知書の写し ○ 建築基準法第6条の規定による確認済証の写し ○ 賃貸契約等でマンション等であることがわかる書類の写し ○ 記載内容から対象建物の種類が共同住宅または長屋であることが確認できる登記事項証明書(建物に係るもので概ね6か月以内に取得したもの)の写し ※ 登記の日から充電設備の工事着工日まで概ね1年以上が経過していること。</p>
<p>案内板と周囲の景観が確認できる写真 【集合住宅の住民以外も充電設備を利用可能な場合】</p>	<p>マンション等の敷地の外から撮影した、住民以外も充電設備を利用することができることの記載がされていること。 案内板の内寸は写真から概ね400mm×400mm以上(国の補助制度で規定される大きさ)となっていること。</p>
<p>貸与料金の算定根拠明細書 (様式第1号別紙2)</p>	<p>注意事項を確認し、必要事項を記入すること。</p>

4-10 住民の合意形成のための資料

(1) 設備の要件

- ① マンション管理組合が住民の合意形成のために作成する充電設備の導入に係る説明資料（充電設備の設置場所見取図、平面図、電気系統図、配線ルート図および住民の費用負担のシミュレーション等）で、当資料を使用することにより、マンション管理組合の総会で集合住宅用充電設備の導入についての議論が行われるものであること。
- ② 資料を作成する前日までに住宅の建築工事が完了していること。

(2) 必要書類

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。 ※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。
国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し	※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、 <u>市への交付申請の額が150,000円を下回る場合に限り必要。</u>
申請者の本人確認書類の写し	<p>【マンション管理組合代表者の本人確認書類の写し】</p> <p>○ <u>顔写真付きの官公庁が発行するもの(1点)</u> 例) 運転免許証、パスポート(住所が記載されているもの)、マイナンバーカード等</p> <p>または</p> <p>○ <u>その他顔写真無しのもの(2点以上)</u> 例) 健康保険資格確認書(住所が記載されていること)、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し(概ね3か月以内に発行されたもの)等</p> <p>【法人の場合】</p> <p>担当者または代表者のもので、以下の書類のうち<u>2点以上</u>を提出 社員証、健康保険資格確認書、名刺等</p>

	<p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>
<p>法人に係る 登記事項証明書の写し ※法人のみ</p>	<p>○ 現在事項全部証明書の写し（概ね6か月以内のもの） または ○ 履歴事項全部証明書の写し（概ね6か月以内のもの）</p>
<p>マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類の写し 【法人格をもたないマンション管理組合の場合】</p>	<p>総会の議事録等の写し ※ 申請者が代表者として<u>選定された</u>ことがわかる資料であること。</p>
<p>契約書または 注文書・注文請書の写し</p>	<p>○ 契約書 または 注文書+注文請書 充電設備設置に関する資料作成経費の明細が記載されているもの。 <u>記載がない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</u> ※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください。</p>
<p>契約(注文)連名者委任状 ※ <u>契約（注文）者が複数のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>
<p>領収書等の写し</p>	<p>領収書等に①<u>契約（注文）金額と一致</u>、②<u>契約（注文）書に記載された施工内容等と合致する但し書き</u>が記載されているもの。 【複数回支払いしている場合】 ○ その全ての支払いが確認できる領収書等 【クレジットやローン等での支払い場合】 次のいずれかをご提出ください。 ○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書） ○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類 ※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p>

	<p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 契約業者に作成を依頼してください。</p>
<p>作成した充電設備の設置場所見取図、平面図、配線ルート図、電気系統図、住民の費用負担のシミュレーション等の資料の写し</p>	<p>それぞれの記載事項について以下に例示</p> <p>① 設置場所見取図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置場所名称、作成者名、縮尺、作成日 ・ 施設全体の敷地形状 ・ 充電スペース場所 ・ 追加設置、入替設置の場合、既存の充電スペース場所 ・ 公道から充電設備設置場所への入口 <p>【以下、住民以外も利用可能な場合の項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 充電設備設置場所に面する公道名 ・ 案内板を設置する位置、向き、設置方法、仕様（大きさ） <p>② 平面図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置場所名称、作成者名、縮尺、作成日 ・ 充電スペース場所 ・ 幅、奥行き寸法 ・ 追加設置、入替設置の場合、既存の充電スペース場所 ・ 充電スペースと充電設備の位置関係の寸法 ・ 追加設置、入替設置の場合、既存充電設備の位置 ・ 充電設備を設置する基礎の寸法（たて、よこ、高さ） <p>③ 配線ルート図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置場所名称、作成者名、縮尺、作成日 ・ 充電スペース場所 ・ 充電設備設置場所 ・ 電源元から充電設備本体までのルート ・ 電源線の種類（例：CV5.5-3c・10m）を区画や各々の直線ごとに長さの記載 ・ 配線方法（架空・露出・埋設）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立上げ、立下げがある場合は、その長さの記載 ・ 電源元であるキュービクルや分電盤等の設置位置、位置関係が確認できる寸法 <p>④ 電気系統図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 充電設備の種類（急速・普通等）、メーカー名、型式 ・ 配電方法の種類（例：1Φ3W100/200V） ・ 受電元のキュービクルや分電盤、手元開閉器を図示 ・ ブレーカーの仕様（例：ELB2P2E）、容量（例：20AF/20AT） ・ ブレーカーから充電設備までの配線 ・ 配線の種類（例：CV5.5-3c） ・ 接地配線、接地種別（例：Ec、Ed 等）アース線（例：IV5.5sq） ・ 幹線の種類（例：CV38-3c）、ブレーカーの仕様および容量 ・ 課金機など別体装置等がある場合の、通信線 ・ 電灯の設置がある場合の、配線の種類（例：CV5.5-3c） ・ 電灯のタイマースイッチ等を設置する場合の、設置箇所 <p>⑤ 住民の費用負担のシミュレーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 充電設備の導入に係る導入費（設備費・工事費）の内訳 ・ 充電設備の維持管理費の内訳 ・ 充電設備の導入費・維持管理費についての住民の費用負担（充電設備を利用する世帯と利用しない世帯の費用負担について） ・ 充電設備を利用する際の料金設定 <p>⑥ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 充電設備の利用方法（利用可能な時間帯、一般への開放の有無等） ・ 充電設備を利用する際の料金設定 ・ マンション管理組合の総会での説明資料・シナリオ
--	---

<p>マンション管理組合の総会で集合住宅用充電設備の導入についての議論が行われたことが確認できる議事録等の写し</p>	<p>充電設備設置の住民の合意形成の可否については、要件として問わない。</p>
<p>既存のマンション等であることを証する書類の写し (いずれか1点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築確認通知書の写し ○ 建築基準法第6条の規定による確認済証の写し ○ 賃貸契約等でマンション等であることがわかる書類の写し ○ 記載内容から対象建物の種類が共同住宅または長屋であることが確認できる登記事項証明書（建物に係るもので概ね6か月以内を取得したもの）の写し <p>※ 登記の日から資料作成日まで概ね1年以上が経過していること。</p>

4-11 集合住宅共用部のLED照明

(1) 設備の要件

- ① 環境物品等の調達の推進に関する基本方針（グリーン購入法基本方針）の判断基準を満たしている LED 照明であること。
 - ② LED 照明の工事に着工する前日までに住宅の建築工事が完了していること。
- ※ 補助対象設備を設置するマンションが市内にあれば、その管理者等（申請者）は市外であってもかまいません。

(2) 必要書類

① 購入の場合

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。 ※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。
国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し	※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、 <u>市への交付申請の額が300,000円を下回る場合に限り必要。</u>
LED照明設置一覧表 (第7号様式)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。
申請者の本人確認書類の写し	<p>【個人またはマンション管理組合の代表者の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 顔写真付きの官公庁が発行するもの（1点） 例）運転免許証、パスポート（住所が記載されているもの）、マイナンバーカード等 または ○ その他顔写真無しのもの（2点以上） 例）健康保険資格確認書（住所が記載されていること）、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し（概ね3か月以内に発行されたもの）等

	<p>【法人の場合】</p> <p>担当者または代表者のもので、以下の書類のうち <u>2点以上</u> を提出 社員証、健康保険資格確認書、名刺等</p> <p>※有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない 等は本人確認書類として認められません。</p>
<p>法人に係る 登記事項証明書の写し</p> <p>※法人のみ</p>	<p>○ 現在事項全部証明書の写し（概ね 6 か月以内のもの） または</p> <p>○ 履歴事項全部証明書の写し（概ね 6 か月以内のもの）</p>
<p>マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類の写し</p> <p>【法人格をもたないマンション管理組合の場合】</p>	<p>総会の議事録等の写し</p> <p>※ 申請者が代表者として <u>選定された</u> ことがわかる資料であること。</p>
<p>補助対象設備の導入について総会等で承認されたことが分かる書類の写し</p> <p>【マンション管理組合の場合】</p>	<p>総会の議事録等の写し</p> <p>LED 照明改修実施を承認されたことがわかること。</p>
<p>契約書または 注文書・注文請書の写し</p>	<p>○ 契約書 または 注文書+注文請書</p> <p>①経費の明細、②型番および設置数、③工事着工（予定）日・工事完了（予定）日が記載されているもの。</p> <p>※ 「LED」 のみの記載は不可</p> <p>※ 契約内容を途中で変更した場合は “変更契約（注文内容の変更）書類” も併せてご提出ください。</p>

(例)

工事請負契約書				
工事名：LED照明改修工事				
工事場所：松戸市□□□□				
③ 工事着工日： 年 月 日 工事完了日： 年 月 日				
内容（製品名等）	型式	価格	数量	① 計
LED照明			25	¥350,000
1階エントランス	AA123	¥30,000	5	¥150,000
2階	AB123	¥10,000	10	¥100,000
3階	AB123	¥10,000	10	¥100,000
工事費	-		1	¥100,000
小計				¥450,000
消費税及び地方消費税				45,000
合計				¥495,000
発注者：〇〇 〇〇				
受注者：△△△△会社				

- ・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、型番）、補助対象設備の設置工事費用の記載があるものです。

記載がない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。

⇒ なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。

- ・ 工事期間について

契約書または注文書に記載された着工日および完了日と実態が異なっている場合または、記載されていない場合は工事着工完了証明書（松戸市様式）を追加でご提出ください。

⇒ ただし、工事着工完了証明書は、契約会社から工事完了報告書等の工事着工日と完了日が記載された書類がある場合はこれを代用することができます。

なお、契約業者ではなく工事施工業者からの工事完了報告書等工事着工日と完了日が記載された書類がある場合は、契約会社と工事施工業者の関係がわかる書類を添付してください。

<p>契約(注文)連名者委任状</p> <p>※ 契約(注文)者が複数 のとき</p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任する ものです。</p>
<p>領収書等の写し</p>	<p>領収書等に①契約(注文)金額と一致、②契約(注文)書に記載された 施工内容等と合致する但し書きが記載されているもの。</p> <p>(例)</p> <div data-bbox="582 593 1345 887" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>〇〇 様 ①、②</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">¥495,000</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">但し、LED照明改修工事として</p> </div> <p style="text-align: right;">△△△△会社</p> </div> <p>【複数回支払いしている場合】</p> <p>○ その全ての支払いが確認できる領収書等</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】</p> <p>次のいずれかをご提出ください。</p> <p>○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書）</p> <p>○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類</p> <p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書発行者が契約（注文先）業者と異なる場合】</p> <p>主に契約（注文請）業者の下請業者が考えられますが、この場合は領収書発行者と契約（注文）業者の関係性がわかる書類を追加提出してください。</p> <p>例）契約書に工事に関しては領収書発行者が実施する旨の記載がある等</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 契約業者に作成を依頼してください。</p>

<p>カタログまたは仕様書等の写し</p>	<p>メーカー名、形状、型番、 <u>環境ラベル等でグリーン購入適合が確認できるもの。</u></p>
<p>設置図面</p>	<p>平面図に LED 照明の場所がわかるよう記載すること。 ※ <u>経費の明細や設置が確認できる写真と整合性が取れるよう番号を付番するなどして提出してください。</u></p>
<p>設置状況が確認できる写真</p>	<p>設置した全ての LED 照明の全景が確認できるもの。 ※ 工事中と思われる写真や設備や LED 照明等が確認できない場合は不可。 ※ 複数箇所を一度に撮影した場合、 <u>経費の明細や設置が確認できる写真と整合性が取れるよう、番号を付番するなどしてご提出ください。</u> 例) ①-1、①-2 同一設備が識別できるように付番してください。</p>
<p>未使用品であることを確認できる書類の写し (いずれか 1 点)</p>	<p>○ メーカー発行の保証書 ○ 出荷証明書 ○ 出荷検査成績書（検査日の記載があるもの）等の写し ※ メーカーによっては「納品書」という名称で発行されている場合があります。メーカーから販売店に設備が納品されていることを証明できるものがあれば書類の名称は問いません。なお、メーカーに限らず問屋などからの証明書でもかまいません。</p>
<p>既存のマンション等であることを証する書類の写し (いずれか 1 点)</p>	<p>○ 建築確認通知書の写し ○ 建築基準法第 6 条の規定による確認済証の写し ○ 賃貸契約等でマンション等であることがわかる書類の写し ○ 記載内容から対象建物の種類が共同住宅または長屋であることが確認できる登記事項証明書（建物に係るもので概ね 6 か月以内を取得したもの）の写し ※ 登記の日から LED の工事着工日まで概ね 1 年以上が経過していること。</p>

② リースの場合（リース事業者とリース先の共同申請）

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p> <p>※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。</p>
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p>
国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し	<p>※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、市への交付申請の額が300,000円を下回る場合に限り必要。</p>
LED照明設置一覧表 (第7号様式)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p>
申請者の 本人確認書類の写し	<p>① <u>申請書上段のリース事業者</u></p> <p>担当者または代表者のもので、以下の書類のうち<u>2点以上</u>を提出 社員証、健康保険資格確認書、名刺 など</p> <p>② <u>申請書下段のリース先</u></p> <p>○ <u>顔写真付きの官公庁が発行するもの(1点)</u> 例) 運転免許証、パスポート(住所が記載されているもの)、マイナンバーカード など</p> <p>○ <u>その他顔写真無しのもの(2点以上)</u> 例) 健康保険資格確認書(住所が記載されていること)、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し(概ね3か月以内に発行されたもの)等</p> <p>【法人の場合】</p> <p>担当者または代表者のもので、以下の書類のうち<u>2点以上</u>を提出 社員証、健康保険資格確認書、名刺等</p> <p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>

<p>法人に係る 登記事項証明書の写し ※法人のみ</p>	<p>○ 現在事項全部証明書の写し（概ね 6 か月以内のもの） または ○ 履歴事項全部証明書の写し（概ね 6 か月以内のもの）</p>
<p>マンション管理組合の 現在の代表者が選定さ れたことを証する書類 の写し 【法人格をもたないマ ンション管理組合の場 合】</p>	<p>総会の議事録等の写し ※ 申請者が代表者として選定されたことがわかる資料であること。</p>
<p>補助対象設備の導入に ついて総会等で承認さ れたことが分かる書類 の写し 【マンション管理組合 の場合】</p>	<p>総会の議事録等の写し LED 照明の導入を承認されたことがわかること。</p>
<p>リース事業者が購入す る設備の購入費・工事 費が確認できる書類</p>	<p>リース事業者が販売店に対し設備が購入・工事したことがわかる領収書等を提出してください。 【複数回支払いしている場合】 ○ その全ての支払いが確認できる領収書 等 【クレジットやローン等での支払い場合】 次のいずれかをご提出ください。 ○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書） ○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類 ※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。 【領収書の発行がない場合】 領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。 ※ 販売店に作成を依頼してください。</p>

リース契約書の写し	<p>○ リース契約書</p> <p>①経費の明細、②型番および設置数、③工事着工（予定）日・工事完了（予定）日が記載されているもの。</p> <p>※ 「LED」 のみの記載は不可</p> <p>※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください。</p> <p>・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、リスト登録型番）、補助対象設備の設置工事費用の記載があるものです。</p> <p><u>記載がない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</u></p> <p>⇒ なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。</p> <p>・ 工事期間について</p> <p><u>リース契約書に記載された着工日および完了日と実態が異なっている場合または、記載されていない場合は工事着工完了証明書（松戸市様式）を追加提出ください。</u></p> <p>⇒ ただし、工事着工完了証明書は、リース契約会社から工事完了報告書等の完了日が記載された書類がある場合はこれを代用することができます。</p> <p>なお、リース契約業者ではなく工事施工業者からの工事完了報告書等工事完了日が記載された書類がある場合は、リース契約会社と工事施工業者の関係がわかる書類を添付してください。</p>
<p>契約(注文)連名者委任状</p> <p>※ <u>契約(注文)者が複数</u> <u>のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>
<p>カタログまたは仕様書等の写し</p>	<p>メーカー名、形状、型番、<u>環境ラベル等でグリーン購入適合が確認できるもの。</u></p>
<p>設置図面</p>	<p>平面図に LED 照明の場所がわかるよう記載すること。</p> <p>※ <u>経費の明細や設置が確認できる写真と整合性が取れるよう番号を付番するなどして提出してください。</u></p>

<p>設置状況が 確認できる写真</p>	<p>設置した<u>全ての LED 照明の全景</u>が確認できるもの。</p> <p>※ 工事中と思われる写真や設備や LED 照明等が確認できない場合は不可。</p> <p>※ 複数箇所を一度に撮影した場合、 <u>経費の明細や設置が確認できる写真と整合性が取れるよう、番号を付番するなどしてご提出ください。</u></p> <p>例) ①-1、①-2 同一設備が識別できるように付番してください。</p>
<p>未使用品であることを 確認できる書類の写し (いずれか 1 点)</p>	<p>○ メーカー発行の保証書</p> <p>○ 出荷証明書</p> <p>○ 出荷検査成績書（検査日の記載があるもの）等の写し</p> <p>※ メーカーによっては「納品書」という名称で発行されている場合があります。メーカーから販売店に設備が納品されていることを証明できるものがあれば書類の名称は問いません。なお、メーカーに限らず問屋などからの証明書でもかまいません。</p>
<p>既存のマンション等 であることを証する書類 の写し (いずれか 1 点)</p>	<p>○ 建築確認通知書の写し</p> <p>○ 建築基準法第 6 条の規定による確認済証の写し</p> <p>○ 賃貸契約等でマンション等であることがわかる書類の写し</p> <p>○ 記載内容から対象建物の種類が共同住宅または長屋であることが確認できる登記事項証明書（建物に係るもので概ね 6 か月以内に取得したもの）の写し</p> <p>※ 登記の日から LED の工事着工日まで概ね 1 年以上が経過していること。</p>
<p>貸与料金の 算定根拠明細書 (様式第 1 号別紙 2)</p>	<p>注意事項を確認し、必要事項を記入すること。</p>

4-12 宅配ボックス

(1) 設備の要件

- ① 宅配ボックスの工事に着工する前日までに住宅の建築工事が完了していること。
- ② 施錠できる構造となっていること（南京錠で施錠するものは除く）。
- ③ 3辺の合計が75cm以上の荷物を投函できる大きさであること。ただし、集合住宅用の宅配ボックスについては、1つ以上のボックスが本要件を満たすこと。
- ④ 袋式及び折り畳み式でないこと。
- ⑤ 業者の設置工事により移設できないように固定されていること。

(2) 必要書類

① 購入の場合

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。 ※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。
国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し	※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、市への交付申請の額が50,000円(戸建住宅)または100,000円(マンション等)を下回る場合に限り必要。
申請者の本人確認書類の写し ※ マンション管理組合の場合は代表者のもの	【個人またはマンション管理組合の代表者の場合】 ○ 顔写真付きの官公庁が発行するもの(1点) 例) 運転免許証、パスポート(住所が記載されているもの)、マイナンバーカード等 または ○ その他顔写真無しのもの(2点以上) 例) 健康保険資格確認書(住所が記載されていること)、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し(概ね3か月以内に発行されたもの)等

	<p>【法人の場合】</p> <p>担当者または代表者のもので、以下の書類のうち <u>2点以上</u> を提出 社員証、健康保険資格確認書、名刺等</p> <p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>
<p>契約書または注文書・注文請書の写し</p>	<p>○ 契約書 または 注文書+注文請書</p> <p>①経費の明細、②型番および設置数、③工事着工（予定）日・工事完了（予定）日が記載されているもの。</p> <p>※ 「宅配ボックス」のみの記載は不可</p> <p>※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、リスト登録型番）、補助対象設備の設置工事費用の記載があるものです。 <u>記載がない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</u> <p>⇒ なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事期間について <u>契約書または注文書に記載された着工日および完了日と実態が異なる場合または、記載されていない場合は工事着工完了証明書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</u> <p>⇒ ただし、工事着工完了証明書は、契約会社から工事完了報告書等の工事着工日と完了日が記載された書類がある場合はこれを代用することができます。</p> <p>なお、契約業者ではなく工事施工業者からの工事完了報告書等工事着工日と完了日が記載された書類がある場合は、契約会社と工事施工業者の関係がわかる書類を添付してください。</p>
<p>契約(注文)連名者委任状 ※ <u>契約(注文)者が複数</u> <u>のとき</u></p>	<p>複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。</p>

<p>領収書等の写し</p>	<p>領収書等に①契約（注文）金額と一致、②契約（注文）書に記載された施工内容等と合致する但し書きが記載されているもの。</p> <p>（例）</p> <div data-bbox="580 405 1342 696" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">領収証</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p>〇〇 様 ①、②</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto;"> <p>¥〇,〇〇〇,〇〇〇</p> <p>但し、宅配ボックス代として</p> </div> <p style="text-align: right;">△△△△会社</p> </div> <p>【複数回支払いしている場合】</p> <p>○ その全ての支払いが確認できる領収書等</p> <p>【クレジットやローン等での支払い場合】</p> <p>次のいずれかをご提出ください。</p> <p>○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書）</p> <p>○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類</p> <p>※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。</p> <p>【領収書発行者が契約（注文先）業者と異なる場合】</p> <p>主に契約（注文請）業者の下請業者が考えられますが、この場合は領収書発行者と契約（注文）業者の関係性がわかる書類を追加提出してください。</p> <p>例）契約書に工事に関しては領収書発行者が実施する旨の記載がある等</p> <p>【領収書の発行がない場合】</p> <p>領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。</p> <p>※ 契約業者に作成を依頼してください。</p>
<p>カタログまたは仕様書等の写し</p>	<p>メーカー名、規格、形状、サイズ等が確認できるもの。</p>
<p>設置状況が確認できる写真</p>	<p>補助対象設備を設置した全景が確認できるもの。</p>

<p>未使用品であることを確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ メーカー発行の保証書 ○ 出荷証明書等の写し ※ メーカーによっては「納品書」という名称で発行されている場合があります。メーカーから販売店に設備が納品されていることを証明できるものがあれば書類の名称は問いません。なお、メーカーに限らず問屋などからの証明書でもかまいません。
<p>既築住宅であることが確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検査済証（申請者氏名と検査年月日が記載のもの）の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 宛名がハウスメーカーの場合は、家屋に係る登記事項証明書、または固定資産税課税台帳登録事項証明書の写しを併せて提出すること。 ※ 確認済証は不可 ○ 建築台帳記載事項証明書の写し ○ 固定資産税課税台帳登録事項証明書（家屋）の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 上記証明書の情報は、当該年度の1月1日時点の情報のためご留意ください。 ○ 当該年度の固定資産税の納税通知書の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 住所および建築年が記載されている部分を提出すること。 ○ 登記事項証明書(建物に係るもので概ね6か月以内に取得したもの)の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 登記の日から宅配ボックスの工事着工日まで概ね1年以上が経過していること。
<p>法人に係る 登記事項証明書の写し ※法人のみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在事項全部証明書の写し（概ね6か月以内のもの） または ○ 履歴事項全部証明書の写し（概ね6か月以内のもの）
<p>マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類の写し 【法人格をもたないマンション管理組合の場合】</p>	<p>総会の議事録などの写し</p> <p>※ 申請者が代表者として選定されたことがわかる資料であること。</p>

<p>既存のマンション等であることを証する書類の写し（いずれか1点）</p> <p>【マンション管理組合または個人所有の場合】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築確認通知書の写し ○ 建築基準法第6条の規定による確認済証の写し ○ 賃貸契約等でマンション等であることがわかる書類の写し ○ 記載内容から対象建物の種類が共同住宅または長屋であることが確認できる登記事項証明書（建物に係るもので概ね6か月以内を取得したもの）の写し <p>※ 登記の日から宅配ボックスの工事着工日まで概ね1年以上が経過していること。</p>
---	---

② リースの場合（リース事業者とリース先の共同申請）

必要書類	記載要件および書類例等
申請書兼請求書 (第1号様式)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p> <p>※ 市長が住民登録および税の納付状況を確認することに同意しない場合は、住民票および当該年度の納税証明書の提出が必要。</p>
補助対象設備の概要 (第1号様式別紙1)	<p>巻末の記入例を参考にし、必要事項を記入すること。</p>
国等からの交付を受けたことがわかる書類の写し	<p>※ 第1号様式別紙1において、国等からの補助金を補助対象経費から控除した結果、市への交付申請の額が50,000円（戸建住宅）または100,000円（マンション等）を下回る場合に限り必要。</p>
申請者の本人確認書類の写し	<p>① 申請書上段のリース事業者 担当者または代表者のもので、以下の書類のうち2点以上を提出 社員証、健康保険資格確認書、名刺等</p> <p>② 申請書下段のリース先 (マンション管理組合の場合は代表者のもの)</p> <p>【個人またはマンション管理組合の代表者の場合】</p> <p>○ 顔写真付きの官公庁が発行するもの（1点） 例) 運転免許証、パスポート（住所が記載されているもの）、マイナンバーカード等</p> <p>または</p> <p>○ その他顔写真無しのもの（2点以上） 例) 健康保険資格確認書（住所が記載されていること）、年金手帳、通帳、キャッシュカード、診察券等、住民票の写し（概ね3か月以内に発行されたもの）等</p> <p>【法人の場合】 担当者または代表者のもので、以下の書類のうち2点以上を提出 社員証、健康保険資格確認書、名刺等</p> <p>※ 有効期限が切れている、住所氏名が申請書の記載と一致していない等は本人確認書類として認められません。</p>

<p>法人に係る 登記事項証明書の写し ※リース事業者 ※申請者が法人の場合</p>	<p>○ 現在事項全部証明書の写し（概ね 6 か月以内のもの） または ○ 履歴事項全部証明書の写し（概ね 6 か月以内のもの）</p>
<p>リース事業者が購入する 設備の購入費・工事費が 確認できる書類</p>	<p>リース事業者が販売店に対し設備が購入・工事したことがわかる領収書等を提出してください。 【複数回支払いしている場合】 ○ その全ての支払いが確認できる領収書 等 【クレジットやローン等での支払い場合】 次のいずれかをご提出ください。 ○ 販売店発行のクレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書） ○ 全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類 ※ 契約の申込書ではなく、契約締結後の書類をご用意ください。 【領収書の発行がない場合】 領収証明書（松戸市様式）をご提出ください。 ※ 販売店に作成を依頼してください。</p>
<p>リース契約書の写し</p>	<p>○ リース契約書 ①経費の明細、②型番および設置数、③工事着工（予定）日・工事完了（予定）日が記載されているもの。 ※ 「宅配ボックス」のみの記載は不可 ※ 契約内容を途中で変更した場合は“変更契約（注文内容の変更）書類”も併せてご提出ください。 ・ 経費の明細とは、補助対象設備（メーカー名、製品型番）、補助対象設備の設置工事費用の記載があるものです。 <u>記載がない場合は、経費内訳書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</u> ⇒なお、経費内訳書は、契約会社の経費の明細がわかる書類（見積書、内訳書、請求書等）をもって代用することができます。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事期間について <u>リース契約書に記載された着工日および完了日と実態が異なっている場合または、記載されていない場合は工事着工完了証明書（松戸市様式）を追加でご提出ください。</u> ⇒ ただし、工事着工完了証明書は、契約会社から工事完了報告書等の工事着工日と完了日が記載された書類がある場合はこれを代用することができます。 なお、契約業者ではなく工事施工業者からの工事完了報告書等工事着工日と完了日が記載された書類がある場合は、契約会社と工事施工業者の関係がわかる書類を添付してください。
契約(注文)連名者委任状 ※ <u>契約(注文)者が複数 のとき</u>	複数名が申請可能な状態であるため、申請の権限を申請者に委任するものです。
カタログまたは 仕様書等の写し	メーカー名、規格、形状、サイズ等が確認できるもの。
設置状況が確認できる 写真	補助対象設備を設置した 全景 が確認できるもの。
未使用品であることを 確認できる書類の写し (いずれか1点)	○ メーカー発行の保証書 ○ 出荷証明書等の写し ※ メーカーによっては「納品書」という名称で発行されている場合があります。メーカーから販売店に設備が納品されていることを証明できるものがあれば書類の名称は問いません。なお、メーカーに限らず問屋などからの証明書でもかまいません。

<p>既築住宅であることが確認できる書類の写し (いずれか1点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検査済証（申請者氏名と検査年月日が記載のもの）の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 宛名がハウスメーカーの場合は、家屋に係る登記事項証明書、または固定資産税課税台帳登録事項証明書の写しを併せて提出すること。 ※ 確認済証は不可 ○ 建築台帳記載事項証明書の写し ○ 固定資産税課税台帳登録事項証明書（家屋）の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 上記証明書の情報は、当該年度の1月1日時点の情報のためご留意ください。 ○ 当該年度の固定資産税の納税通知書の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 住所および建築年が記載されている部分を提出すること。 ○ 登記事項証明書(建物に係るもので概ね6か月以内に取得したもの)の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 登記の日から宅配ボックスの工事着工日まで概ね1年以上が経過していること。
<p>マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類の写し 【申請者が法人格をもたないマンション管理組合である場合】</p>	<p>総会の議事録等の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 申請者が代表者として選定されたことがわかる資料であること。
<p>既存のマンション等であることを証する書類の写し（いずれか1点） 【申請者がマンション管理組合または個人所有の場合】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築確認通知書の写し ○ 建築基準法第6条の規定による確認済証の写し ○ 賃貸契約等でマンション等であることがわかる書類の写し ○ 記載内容から対象建物の種類が共同住宅または長屋であることが確認できる登記事項証明書（建物に係るもので概ね6か月以内に取得したもの）の写し <ul style="list-style-type: none"> ※ 登記の日から宅配ボックスの工事着工日まで概ね1年以上が経過していること。
<p>貸与料金の算定根拠明細書 (様式第1号別紙2)</p>	<p>注意事項を確認し、必要事項を記入すること。</p>

第1号様式（リース用）

記入日 年 月 日

松戸市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付申請書兼請求書

(宛先) 松戸市長

郵便番号
所在地
フリガナ
名称
代表者肩書
代表者氏名
電話番号
郵便番号
住所
フリガナ
氏名

(リース事業者)

(リース先)

日中の連絡先

松戸市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金の交付を受けたいので、下記のとおり添付書類を添えて申請します。

また、交付決定後は、補助金を下記の口座に振り込んでいただきますよう請求します。

記

補助対象住宅の種類 ※該当事業に□	<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム (エネファーム) <input type="checkbox"/> 太陽光発電システム <input type="checkbox"/> 定置用リチウムイオン蓄電システム <input type="checkbox"/> 窓の断熱改修 <input type="checkbox"/> 電動バイク等 <input type="checkbox"/> 電気自動車 <input type="checkbox"/> プラグインハイブリッド自動車 <input type="checkbox"/> 燃料電池自動車 <input type="checkbox"/> V2H 充放電設備 <input type="checkbox"/> 集合住宅用充電設備 <input type="checkbox"/> 集合住宅共用部の LED 照明 <input type="checkbox"/> 住民の合意形成のための資料 <input type="checkbox"/> 宅配ボックス		
	円		
補助金交付申請額	金融機関	銀行	本店
		金庫	支店
	組合	出張所	
振込口座 ※申請者と同じ □座名義であること。	普通	当座	
	□座番号		
	フリガナ		
	□座名義		

次ページへ

補助対象設備を導入する住宅の所有者の同意について (マンション管理組合の窓の断熱改修・電動バイク等・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車・集合住宅用充電設備・住民の合意形成のための資料・集合住宅共用部の LED 照明・宅配ボックスを除く。)	<input type="checkbox"/> 所有者は申請者 (リース先) と同じ <input type="checkbox"/> 所有者は申請者 (リース先) と共有している <input type="checkbox"/> 所有者は申請者 (リース先) 以外 所有者① 住所： 氏名： 所有者② 住所： 氏名： 私の所有する住宅に松戸市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金の交付対象となる設備を設置することに ついて、同意していません。
補助事業の概要	別紙のとおり
住民登録の確認について (リース先・個人のみ)	左記について市長が確認することに、 (リース先) 同意します。 ・ 同意しません。 ※ 該当するものに○をしてください。 左記について市長が確認することに、 (リース事業者) 同意します。 ・ 同意しません。 (リース先) 同意します。 ・ 同意しません。 ※ 該当するものに○をしてください。
市に納付すべき税の納付状況について (リース事業者) 私 (代表者、役員その他の事業者の経営に実質的に関与している者) は、松戸市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等に、該当しません。 (リース先) 私 (代表者、役員その他の事業者の経営に実質的に関与している者) は、松戸市暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等に、該当しません。	

補助対象設備の概要

太陽光発電システム

メーカー名	
型番	
適合規格 (JPEA/JET/JIS/TEC)	
設置枚数	
発電容量 (kW)	kW
県の補助金との関係 ※リーナスの場合のみ	<input type="checkbox"/> 県が実施する補助金の交付を重複して申請するものではありません。
工事期間	着工日 年 月 日
	完了日 年 月 日
補助事業の実施にかかった経費	円 (A) 円 (B) (総額) (うち消費税)
国等の補助金額	円 (C)
補助対象経費 (A) - (B) - (C)	円
補助対象設備を設置する 建物等の種類別	<input type="checkbox"/> 既存の住宅に補助対象設備を設置する。

補助対象設備の概要

家庭用燃料電池システム (エネファーム)

メーカー名	
リスト登録番号 (燃料電池ユニット)	
リスト登録番号 (貯湯ユニット)	
発電出力 (kW)	kW
停電時自立運転機能	<input type="checkbox"/> あり
工事期間	着工日 年 月 日
	完了日 年 月 日
補助事業の実施にかかった経費	円 (A) 円 (B) (総額) (うち消費税)
国等の補助金額	円 (C)
補助対象経費 (A) - (B) - (C)	円
補助対象設備を設置する 建物等の種類別	<input type="checkbox"/> 既存の住宅に補助対象設備を設置する。 <input type="checkbox"/> 住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する。 <input type="checkbox"/> 未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得する。 (住宅の引渡し日： 年 月 日)

補助対象設備の概要

窓の断熱改修

メーカー名	
製品名	
SII/北海道環境財団 登録番号	
改修を行う戸数 ※マンション管理組合による 申請の場合のみ	戸
工事期間	着工日 年 月 日
	完了日 年 月 日
補助事業の実施にかかった経費	(総額) 円 (A) (うち消費税) 円 (B)
国等の補助金額	円 (C)
補助対象経費 (A) - (B) - (C)	円 (D)
補助対象経費 (D)の4分の1	円 (1,000円未満切り捨て)
補助対象設備を設置する 建物等の種類別	<input type="checkbox"/> 既存の住宅に補助対象設備を設置

補助対象設備の概要

定置用リチウムイオン蓄電システム

メーカー名	
パッケージ型番	
SII登録年月日	
蓄電容量 (kWh)	kWh
住宅用太陽光発電設備	<input type="checkbox"/> 新設 ・ <input type="checkbox"/> 既設
県の補助金との関係 ※リースの場合のみ	<input type="checkbox"/> 県が実施する補助金の交付を重複して 申請するものではありません。
工事期間	着工日 年 月 日
	完了日 年 月 日
補助事業の実施にかかった経費	(総額) 円 (A) (うち消費税) 円 (B)
国等の補助金額	円 (C)
補助対象経費 (A) - (B) - (C)	円
補助対象設備を設置する 建物等の種類別	<input type="checkbox"/> 既存の住宅に補助対象設備を設置する。 <input type="checkbox"/> 住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する。 <input type="checkbox"/> 未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得する。 (住宅の引渡し日： 年 月 日)

補助対象設備の概要

電気自動車 プラグインハイブリッド自動車

メーカー名	
車名	
型式	
交付年月日/登録年月日	年 月 日
所有者	氏名または名称
	住所
使用者	氏名または名称
	住所
使用の本拠の位置	
住宅用太陽光発電設備	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (<input type="checkbox"/> 新設 ・ <input type="checkbox"/> 既設) 【ありの場合】 <input type="checkbox"/> 発電した電気を電気自動車・プラグインハイブリッド自動車に充電できる
V2H 充放電設備	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (<input type="checkbox"/> 新設 ・ <input type="checkbox"/> 既設)
車両本体の購入費 ※メーカーオプションや 付属品に係る費用を除く。	円 (A)
国等の補助金額	円 (C)
補助対象経費 (A) - (B) - (C)	円

補助対象設備の概要

電動バイク等

メーカー名	
車名	
型式	
交付年月日/登録年月日	年 月 日
所有者	氏名または名称
	住所
使用者	氏名または名称
	住所
使用の本拠の位置 /主たる定置場	<input type="checkbox"/> 所有者と同じ <input type="checkbox"/> 所有者と同じ 松戸市 <input type="checkbox"/> 使用者と同じ 松戸市
車両本体の購入費 ※メーカーオプションや 付属品に係る費用を除く。	円 (A)
国等の補助金額	円 (C)
補助対象経費 (A) - (B) - (C)	円

補助対象設備の概要

V2H 充放電設備			
メーカー名			
型式			
住宅用太陽光発電設備	<input type="checkbox"/> 新設	・	<input type="checkbox"/> 既設
電気自動車またはハイブリッド自動車	<input type="checkbox"/> 新設	・	<input type="checkbox"/> 既設
工事期間	着工日	年 月 日	
	完了日	年 月 日	
補助事業の実施にかかった経費	(総額)	円 (A)	
	(うち消費税)	円 (B)	
国等の補助金額		円 (C)	
補助対象経費 (A) - (B) - (C)		円	
補助対象経費 (D) の10分の1	(1,000円未満切り捨て)	円	
補助対象設備を設置する建物等の種類別	<input type="checkbox"/> 既存の住宅に補助対象設備を設置 <input type="checkbox"/> 住宅の新築に併せて補助対象設備を設置 <input type="checkbox"/> 未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得(住宅の引渡し日: 年 月 日)		

補助対象設備の概要

燃料電池自動車			
メーカー名			
車名			
型式			
交付年月日/登録年月日		年 月 日	
所有者	氏名または名称		
	住所		
使用者	氏名または名称	<input type="checkbox"/> 所有者と同じ	
	住所	<input type="checkbox"/> 所有者と同じ 松戸市	
使用の本拠の位置		<input type="checkbox"/> 使用者と同じ 松戸市	
車両本体の購入費 ※メーカーオプションや付属品に係る費用を除く。	(総額)	円 (A)	
国等の補助金額		円 (C)	
補助対象経費 (A) - (B) - (C)		円	

補助対象設備の概要

住民の合意形成のための資料

マンション等の名称	
マンション等の所在地	
資料作成事業者	
作成する資料の種類	充電設備に係る <input type="checkbox"/> 設置場所見取図 <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 電気系統図 <input type="checkbox"/> 配線ルート図 <input type="checkbox"/> 住民の費用負担のシミュレーション <input type="checkbox"/> その他 ()
補助対象経費 ※消費税および地方消費税を除く	円

補助対象設備の概要

集合住宅用充電設備

マンション等の名称	
マンション等の所在地	
メーカー名	
型式	
充電設備の住民以外の利用	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
設置する充電設備の基数 ※複数口の充電設備の場合は その口数	基 (口)
工事期間	着工日 年 月 日
	完了日 年 月 日
補助対象経費 ※消費税および地方消費税を除く	円
国が実施するグリーンエネルギー ギー自動車の普及促進に向け た充電・充電インフラ等導 入促進補助金の補助金額	円 (A)
【住民以外の利用あり】 (A)×2/3 【住民以外の利用なし】 (A) (国補助金を併用しない場合 はそれを基準とした金額)×1/3	円 (1,000円未満切り捨て)

補助対象設備の概要

メーカー名				
製品名				
工事期間	着工日	年	月	日
	完了日	年	月	日
補助事業の実施にかかった経費	(総額)	円	(A)	
	(うち消費税)	円	(B)	
国等の補助金額		円	(C)	
補助対象経費		円		
(A) - (B) - (C)				
補助対象設備を設置する建物等の種類別	<input type="checkbox"/> 既存の住宅に補助対象設備を設置			

補助対象設備の概要

集合住宅共用部のLED照明				
マンション等の名称				
マンション等の所在地				
工事期間	着工日	年	月	日
	完了日	年	月	日
補助事業の実施にかかった経費	(総額)	円	(A)	
	(うち消費税)	円	(B)	
国等の補助金額		円	(C)	
補助対象経費		円	(D)	
(A) - (B) - (C)				
補助対象経費		円		
(D) の4分の1				
補助対象設備を設置する建物等の種類別	<input type="checkbox"/> 既存の住宅に補助対象設備を設置			

LED照明設置一覧表

No.	メーカー名	型番	グリーン購入法適合	消費電力 (W)	本数 (本)
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

貸与料金の算定根拠明細書

(宛先) 松戸市長

所在地
 名称
 代表者肩書
 代表者氏名
 電話番号
 (リース事業者)

住所
 氏名
 電話番号
 (リース先)

補助事業で導入する設備については、次のとおりであることについて間違いありません。

また、注意事項に記載されている内容について間違いがないこと、補助金交付後も遵守することを誓約します。

対象設備	リース期間(月数)	(a)松戸市の補助金	(b)国の補助金	(c)合計 [(a)-(b)]
補助金額		円	円	円
リース料総額 ※前払金を含む 税抜き金額		(d)補助金なしの場合 円	(e)補助金ありの場合 円	(f)差額 [(d)-(e)] 円

(注意事項)

- ・補助金ありの場合のリース料総額(e)又はこれをリース期間で除した月額リース料金は、リース契約書で確認できること。リース契約書から、これが確認できない場合は、補助金額をリース料金から差し引いてリース契約を再締結するか、補助金額確定後もしくは入金後に補助金額をリース料から減額し、月々のリース料へ反映することを明記した貸書等をリース事業者及びリース先で締結のうえ提出すること。
- ・補助金ありの場合となしの場合のリース料総額の差額(f)が、補助金額合計(c)以上であること。
- ・松戸市の補助金の金額分は、月額リース料金を減額する形で貸与先に還元されること。リース契約とは別に貸与先に支払われる形は認められない。
- ・リース期間が財産処分制限期間より短い場合は、リース期間終了後にリース先が対象設備を購入する契約となっていること。

記入日 年 月 日

引渡証明書

(宛先) 松戸市長

契約事業者
所在地
名称
代表者肩書
代表者氏名
電話番号

印

(申請者氏名)

様との契約において、貴市
補助金対象に関する建物は下記のとおり引渡したことを証明します。

記

1. 建物名

※契約において販売した建物名を記載してください。契約書と照合いたします。

2. 建物所在地
松戸市

※契約時の建物所在地を記載してください。契約書と照合いたします。

3. 建物引渡日

年 月 日

経費内訳書

※値引きがある場合は、値引き後の金額を記載してください。

内容	金額 (税抜)	備考
補助対象経費		
④ 補助対象経費 小計 (①+②+③)		
補助対象外経費		
⑤ 補助対象外経費 小計		
経費 合計 (契約金額 (税抜)) (④+⑤)		

(契 約 業 者)

所 在 地

名 称

代 表 者 肩 書

代 表 者 氏 名

印

契約（注文）連名者委任状

(宛先) 松戸市長

(契約(注文)連名者)

住所 _____

フリガナ _____

氏名 _____

電話番号 _____

私は、下記の者へ
 (申請補助金の名称) _____ の
 申請から受領に係る一切の権限を委任いたします。

記

受任者 (申請者)

住所 松戸市 _____

氏名 _____

工事着工完了証明書

(宛先) 松戸市長

契約事業者 (リースの場合はリース事業者)

所在地 _____ 印

名称 _____

代表者肩書 _____

代表者氏名 _____

電話番号 _____

(申請者氏名) _____ 様との契約において、貴市
 補助金対象に関する工事期間は下記のとおりであることを証明します。

1. 工事名 _____ に関する工事
 記

※申請書にてチェックした補助対象を記載してください。

2. 工事場所 _____
 松戸市

3. 工事期間 _____ から _____ まで
 (工事着工日) 年 月 日
 (工事完了日) 年 月 日

- ※ 着工日及び完了日は、実際に工事に着手した日及び工事が完了した日となります。
- ※ 注文住宅等と契約が一体となっている設備の工事期間を証明する場合は、工事着工日は実際の工事日、工事完了日は住宅の引渡し日です。
- ※ 建売住宅等設備があらかじめ付帯している場合は、工事着工日及び完了日はその住宅の引渡し日です。

記入日 年 月 日

領収証明書

(宛先) 松戸市長

契約事業者 (リースの場合はリース事業者)

所在地

名称

代表者肩書

代表者氏名

電話番号

印

下記の顧客より以下のおり代金を領収していることを証明します。

顧客(申請者)	
氏名	
住所	
但し書き	費として

入金(領収)日	金額	内容	備考 (支払方法等)
合計			

領収金額

※下取価格・値引等を差し引いて、実際に入金した金額を記載してください。

※本書により顧客のクレジット(ローン)返済金の受領を証明することはできません。

6 各種様式の記入例

※各種様式は松戸市ホームページからダウンロードしていただけます。

(1) 必須様式

<input checked="" type="checkbox"/> 所有者は申請者と同じ <input type="checkbox"/> 所有者は申請者と共有している <input type="checkbox"/> 所有者は申請者以外 所有者① 住所： 氏名： 所有者② 住所： 氏名： 私の所有する住宅に松戸市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金の交付対象となる設備を設置することについて、同意し	補助対象設備を導入する住宅の所有者の同意について (マンション管理組合の窓の断熱改修および宅配ボックス・電動バイク等・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車・集合住宅用充電設備・住民の合意形成のための資料・集合住宅共用部のLED照明を除く。)
別紙のとおり 左記について市長が 同意します。	補助対象設備の概要
※該当するものに○をしてください。 左記について市長が確認することに、 同意します。	住民登録の確認について (個人のみ)
※該当するものに○をしてください。	市に納付すべき税の納付状況について (誓約事項) <input checked="" type="checkbox"/> 私 (代表者、役員その他の事業者の経営に実質的に関与している者) は、松戸市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等に、該当しません。

申請者以外が住宅を所有している場合(共同所有も含む)は、全ての所有者の同意を得ることが必要です。

住民登録および納付状況は当室にて確認することができ、確認には同意が必要です。確認に同意いただけない場合は、住民票の写しと納付証明書の写しをご提出ください。

第1号様式 記入日 令和8年4月1日

松戸市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付申請書兼請求書

(宛先) 松戸市長 (申請者) 郵便番号 271-8588
 住所 松戸市板本 387-5
 フリガナ マツド タロウ
 氏名 松戸 太郎
 日中の連絡先 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

松戸市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金の交付を受けたいので、下記のとおり添付書類を添えて申請します。
 また、交付決定後は、補助金を下記の口座に振り込んでいただきますよう請求します。

<input checked="" type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム (エネファーム) <input type="checkbox"/> 太陽光発電システム <input type="checkbox"/> 定置用リチウムイオン蓄電システム <input type="checkbox"/> 窓の断熱改修 <input type="checkbox"/> 電動バイク等 <input type="checkbox"/> プラグインハイブリッド自動車 <input type="checkbox"/> 燃料電池自動車 <input type="checkbox"/> 集合住宅用充電設備 <input type="checkbox"/> 住民の合意形成のための資料 <input type="checkbox"/> 集合住宅共用部のLED照明	記 □ V2H充電設備 ゆうちょ銀行の場合は、漢数字3桁を記入してください
補助対象住宅の種類 ※該当事業に☑	□ 電気自動車 □ V2H充電設備
補助金交付申請額	100,000 円 □ 宅配ボックス
振込口座	松戸 銀行 本店 金庫 組合 支店 普通 出張所 当座
※申請者と同じ口座名義であること。	口座番号 1 2 3 4 5 6 7 フリガナ マツド タロウ
口座名義	松戸 太郎

申請者と同じ名義の口座をご記入ください。
 ※他の方名義の口座には振り込めません。

次ページへ

第1号様式（リース用）

記入日 令和8年4月10日

松戸市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金交付申請書兼請求書

(宛先) 松戸市長

郵便番号 000-0000
 所在地 松戸市松戸000
 フリガナ ××××ガイシャ
 名称 ××××会社
 代表者肩書 代表取締役
 代表者氏名 環境 一郎
 電話番号 000-0000-0000
 郵便番号 271-8588
 住所 松戸市根本 337-5
 フリガナ マッド タロウ
 氏名 松戸 太郎
 日中の連絡先 000-0000-0000

(リース事業者)

リース事業者とリース先の関係にご注意ください。

リース先において、契約が複数名の連名で行われている場合、申請は代表者1名のみ可能です。なお、その場合は「契約(注文)連名者委任状」をご提出ください。

松戸市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金の交付を受けたいので、下記のとおり

添付書類を添えて申請します。

また、交付決定後は、補助金を下記の口座に振り込んでいただきますよう請求します。

記

補助対象住宅の種類 ※該当事業に☑	<input checked="" type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム (エネファーム) <input type="checkbox"/> 太陽光発電システム <input type="checkbox"/> 定置用リチウムイオン蓄電システム <input type="checkbox"/> 窓の断熱改修 <input type="checkbox"/> 電動バイク等 <input type="checkbox"/> 電気自動車 <input type="checkbox"/> プラグインハイブリッド自動車 <input type="checkbox"/> 燃料電池自動車 <input type="checkbox"/> V2H充放電設備 <input type="checkbox"/> 集合住宅用充電設備 <input type="checkbox"/> 集合住宅共用部の LED 照明 <input type="checkbox"/> 住民の合意形成のための資料 <input type="checkbox"/> 宅配ボックス		100,000 円						
	松戸 銀行 本店 金庫 支店 組合 出張所	根本	当座						
振込口座	金融機関	普通	1	2	3	4	5	6	7
※申請者と同じ 口座名義であること。	フリガナ	××××××	イカダ	イカダ	イカダ	イカダ	イカダ	イカダ	イカダ
	口座名義	××××××会社	代表取締役	環境	一郎				

次ページへ

補助対象設備を導入する住宅の所有者の同意について (マンション管理組合の窓の断熱改修・電動バイク等・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車・集合住宅用充電設備・住民の合意形成のための資料・集合住宅共用部の LED 照明・宅配ボックスを除く。)	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者は申請者 (リース先) と同じ <input type="checkbox"/> 所有者は申請者 (リース先) と共有している <input type="checkbox"/> 所有者は申請者 (リース先) 以外が住宅を所有している場合 (共同所有も含む) は、全ての所有者の同意を得る必要があります。
補助事業の概要	別紙のとおり
住民登録の確認について (リース先・個人のみ)	左記について市長が確認することに、 (リース先) <input checked="" type="checkbox"/> 同意します。 <input type="checkbox"/> 同意しません。 ※ 該当するものに○をしてください。
市に納付すべき税の納付状況について (リース事業者) (リース先)	左記について市長が確認することに、 (リース事業者) <input checked="" type="checkbox"/> 同意します。 <input type="checkbox"/> 同意しません。 (リース先) <input checked="" type="checkbox"/> 同意します。 <input type="checkbox"/> 同意しません。 ※ 該当するものに○をしてください。
<input checked="" type="checkbox"/> 私 (代表者、役員その他の事業者の経営に実質的に関与している者) は、松戸市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等に、該当しません。 (リース先) <input checked="" type="checkbox"/> 私 (代表者、役員その他の事業者の経営に実質的に関与している者) は、松戸市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等に、該当しません。	

補助対象設備の概要

メーカー名	〇〇会社	
型番	ABC-0123	
適合規格 (JPEA/JET/JIS/IEC)	IEC 〇〇〇〇	
設置枚数	〇 枚	
発電容量 (kW)	5 kW	
県の補助金との関係 ※リースの場合のみ	<input type="checkbox"/> 県が申請 <input checked="" type="checkbox"/> 実際に行なった日付を記載してください。 (※年度内工事のみ対象)	
工事期間	着工日	令和8 年 4 月 1 日
	完了日	令和8 年 4 月 5 日
補助事業の実施にかかった経費	(総額)	1,100,000 円 (A)
	(うち消費税)	100,000 円 (B)
同等の補助金額		0 円 (C)
補助対象経費 (A) - (B) - (C)		1,000,000 円
補助対象設備を設置する 建物等の種類別	<input checked="" type="checkbox"/> 既存の住宅に補助対象設備を設置する。	

補助対象設備の概要

家庭用燃料電池システム (エネファーム)		
メーカー名	〇〇会社	
リスト登録番号 (燃料電池ユニット)	AA123 <small>一般社団法人燃料電池普及促進協会に登録されている型番を記載してください。</small>	
リスト登録番号 (貯湯ユニット)	AB123	
発電出力 (kW)	0.7 kW	
停電時自立運転機能	<input checked="" type="checkbox"/> あり	
工事期間	着工日	令和8 年 4 月 1 日
	完了日	令和8 年 4 月 5 日
補助事業の実施にかかった経費	(総額)	1,650,000 円 (A)
	(うち消費税)	150,000 円 (B)
同等の補助金額		0 円 (C)
補助対象経費 (A) - (B) - (C)		1,500,000 円
補助対象設備を設置する 建物等の種類別	<input checked="" type="checkbox"/> 既存の住宅に補助対象設備を設置する。 <input type="checkbox"/> 住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する。 <input type="checkbox"/> 未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得する。 (住宅の引渡し日： 年 月 日)	

補助対象設備の概要

窓の断熱改修	メーカー名 〇〇会社	SII(一般社団法人環境共創イニシアチブ)に登録されている製品型番または北海道環境財団に登録されている番号を記載してください。
	製品名 △△窓	
	SII/北海道環境財団 登録番号 ABC-0001、ABC-0002	
改修を行う戸数 ※マンション管理組合による 申請の場合のみ		
工事期間	着工日	令和8年4月1日
	完了日	令和8年4月5日
補助事業の実施にかかった経費	(総額)	1,650,000 円 (A)
	(うち消費税)	150,000 円 (B)
国等の補助金額	補助対象経費が上限(8万)を下回る場合は、国等からの補助金の交付決定通知をご提出ください。	750,000 円 (C)
		750,000 円 (D)
補助対象経費 (D)の4分の1		187,000 円 (1,000円未満切り捨て)
補助対象設備を設置する 建物等の種類別	<input checked="" type="checkbox"/>	既存の住宅に補助対象設備を設置

実際に工事を行った日付を記載してください。
(※年度内工事のみ対象)

補助対象経費が上限(8万)を下回る場合は、国等からの補助金の交付決定通知をご提出ください。

補助対象設備の概要

定置用リチウムイオン蓄電システム	メーカー名 〇〇会社	SII(一般社団法人環境共創イニシアチブ)に登録されているパッケージ型番を記載してください。
	パッケージ型番 ABC-0123	
	SII登録年月日 令和5年6月30日	
	蓄電容量 (kWh) 6.5	kWh
住宅用太陽光発電設備	<input checked="" type="checkbox"/> 新設	<input type="checkbox"/> 既設
県の補助金との関係 ※リリースの場合のみ	<input type="checkbox"/> 県が申請	実際に工事を行った日付を記載してください。 (※年度内工事のみ対象)
	着工日	令和8年4月1日
工事期間	完了日	令和8年4月5日
	補助事業の実施にかかった経費	(総額) 1,650,000 円 (A) (うち消費税) 150,000 円 (B)
国等の補助金額		0 円 (C)
補助対象経費 (A) - (B) - (C)		1,500,000 円
補助対象設備を設置する 建物等の種類別	<input type="checkbox"/> 既存の住宅に補助対象設備を設置する。 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する。 <input type="checkbox"/> 未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得する。	(住宅の引渡し日: 年 月 日)

補助対象設備の概要

電気自動車 プラグインハイブリッド

メーカー名	〇〇株式会社	
車名	△△△△	
型式	ZAA-0000	
交付年月日/登録年月日	令和8年4月1日	
所有者	氏名または名称	松戸 太郎
	住所	松戸市根本 387-5
使用者	氏名または名称	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者と同じ
	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者と同じ 松戸市
使用の本拠の位置	氏名または名称	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者と同じ
	住所	松戸市
住宅用太陽光発電設備	なし <input type="checkbox"/> あり (<input type="checkbox"/> 新設 ・ <input type="checkbox"/> 既設)	【ありの場合】 <input type="checkbox"/> 発電した電気を電気自動車・プラグインハイブリッド 自動車に充電できる
	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (<input type="checkbox"/> 新設 ・ <input type="checkbox"/> 既設)	
V2H 充放電設備	(総額)	5,500,000 円 (A)
車両本体の購入費 ※メーカーオプションや 付属品に係る費用を除く。	(うち消費税)	500,000 円 (B)
国等の補助金額		500,000 円 (C)
補助対象経費 (A) - (B) - (C)		4,500,000 円

〇〇株式会社
△△△△
ZAA-0000
令和8年4月1日
松戸 太郎
松戸市根本 387-5
 所有者と同じ
 所有者と同じ
松戸市
 所有者と同じ
松戸市
 なし あり (新設 ・ 既設)
【ありの場合】
 発電した電気を電気自動車・プラグインハイブリッド
自動車に充電できる
 なし あり (新設 ・ 既設)
(総額)
5,500,000 円 (A)
(うち消費税)
500,000 円 (B)
500,000 円 (C)
4,500,000 円

一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されている型式を記載してください。
年度内のものが対象です。
自動車検査証の内容を記載してください。

補助対象設備の概要

電動バイク等

メーカー名	〇〇株式会社	
車名	△△△△	
型式	□□□□	
交付年月日/登録年月日	令和8年4月1日	
所有者	氏名または名称	松戸 太郎
	住所	松戸市根本 387-5
使用者	氏名または名称	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者と同じ
	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者と同じ 松戸市
使用の本拠の位置 /主たる定置場	氏名または名称	<input checked="" type="checkbox"/> 使用者と同じ
	住所	松戸市
車両本体の購入費 ※メーカーオプションや 付属品に係る費用を除く。	(総額)	880,000 円 (A)
国等の補助金額	(うち消費税)	80,000 円 (B)
国等の補助金額		100,000 円 (C)
補助対象経費 (A) - (B) - (C)		700,000 円

〇〇株式会社
△△△△
□□□□
令和8年4月1日
松戸 太郎
松戸市根本 387-5
 所有者と同じ
 所有者と同じ
松戸市
 使用者と同じ
松戸市
(総額)
880,000 円 (A)
(うち消費税)
80,000 円 (B)
100,000 円 (C)
700,000 円

一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されている型式を記載してください。
年度内のものが対象です。

補助対象設備の概要

V2H 充放電設備		〇〇会社	— 一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されている型式を記載してください。
メーカー名		ABC-1234	
型式		<input type="checkbox"/> 新設	<input checked="" type="checkbox"/> 既設
住宅用太陽光発電設備		<input checked="" type="checkbox"/> 新設	実際に工事を行った日付を記載してください。 (※年度内工事のみ対象)
電気自動車またはハイブリッド自動車	着工日	令和8年4月1日	
	完了日	令和8年4月3日	
補助事業の実施にかかった総費	(総額)	1,650,000 円 (A)	
	(うち消費税)	150,000 円 (B)	
国等の補助金額		750,000 円 (C)	
補助対象総費 (A) - (B) - (C)		750,000 円	
補助対象総費 (D) の10分の1		75,000 円	(1,000 円未満切り捨て)
補助対象設備を設置する建物等の種類別		<input checked="" type="checkbox"/> 既存の住宅に補助対象設備を設置	
		<input type="checkbox"/> 住宅の新築に併せて補助対象設備を設置	
		<input type="checkbox"/> 未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得	
		(住宅の引渡し日: 年 月 日)	

補助対象設備の概要

燃料電池自動車		〇〇株式会社	— 一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されている型式を記載してください。
メーカー名		△△△△	
車名		ZAA-0000	
型式		令和8年4月1日	
交付年月日/登録年月日		××××会社	年度内のものが対象です。
所有者	氏名または名称	松戸市松戸000	
	住所		
使用者	氏名または名称	<input type="checkbox"/> 所有者と同じ 松戸 太郎	自動車検査証の内容を記載してください。
	住所	<input type="checkbox"/> 所有者と同じ 松戸市 根本 387-5	
使用の本拠の位置		<input type="checkbox"/> 使用者と同じ 松戸市 根本 387-5	
車両本体の購入費 ※メーカーオプションや付属品に係る費用を除く。	(総額)	5,500,000 円 (A)	
	(うち消費税)	500,000 円 (B)	
国等の補助金額		500,000 円 (C)	
補助対象総費 (A) - (B) - (C)		4,500,000 円	

補助対象設備の概要

メーカー名	××××						
製品名	□□□□						
工事期間	着工日	令和8	年	4	月	1	日
	完了日	令和8	年	4	月	5	日
補助事業の実施にかかった経費	(総額)	198,000	円	(A)			
		18,000	円	(B)			
				(うち消費税)			
国等の補助金額		0	円	(C)			
補助対象経費 (A) - (B) - (C)		180,000	円				
補助対象設備を設置する建物等の種類別	<input checked="" type="checkbox"/>	既存の住宅に補助対象設備を設置					

実際に工事を行った日付を記載してください。
(※年度内工事のみ対象)

補助対象設備の概要

集合住宅共用部の LED 照明

マンション等の名称	〇〇〇〇マンション						
マンション等の所在地	松戸市根本 387-5						
工事期間	着工日	令和8	年	4	月	1	日
	完了日	令和8	年	4	月	5	日
補助事業の実施にかかった経費	(総額)	495,000	円	(A)			
		45,000	円	(B)			
				(うち消費税)			
国等の補助金額		0	円	(C)			
補助対象経費 (A) - (B) - (C)		450,000	円	(D)			
補助対象経費 (D) の4分の1		112,000	円				
		(1,000 円未満切り捨て)					

実際に工事を行った日付を記載してください。
(※年度内工事のみ対象)

LED 照明設置一覧表

No.	メーカー名	型番	グリーン購入法適合	消費電力 (W)	本数 (本)
1	〇〇〇〇	□□□□	○	5.0	5
2	〇〇〇〇	△△△△	×	10.0	10
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

貸与料金の算定根拠明細書

(宛先) 松戸市長

所在地 松戸市松戸〇〇〇
 名称 ×××××会社
 代表者肩書 代表取締役
 代表者氏名 塚境 一郎
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
 (リース事業者)

住所 松戸市根本 387-5
 氏名 松戸 太郎
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
 (リース先)

補助事業で導入する設備については、次のとおりであることについて間違いありません。

また、注意事項に記載されている内容について間違いがないこと、補助金交付後も遵守することを誓約します。

リース事業者が受け取った補助金の額を記載してください。
 ※リース先が受け取った補助金は含みません

対象設備	電気自動車	リース期間(月数)	(a) 松戸市の補助金	(b) 国の補助金	(c) 合計 [(a)-(b)]
	60月		100,000 円	750,000 円	850,000 円
リース料総額			(d) 補助金なしの場合	(e) 補助金ありの場合	(f) 差額 [(d)-(e)]
※前払金を含む 税抜き金額			5,000,000 円	4,150,000 円	850,000 円

(f) > (c) であること。

- (注意事項)
- ・補助金ありの場合のリース料総額(e) 又はリース期間で除いた月額リース料金が、リース契約書で確認できること。リース契約書から、これが確認できない場合は、補助金額をリース料金から差し引いてリース契約を再締結するか、補助金額確定後もしくは入金後に補助金額をリース料から減額し、月々のリース料へ反映することを明記した算書をリース事業者及びリース先で締結のうえ提出すること。
 - ・補助金ありの場合となしの場合のリース料総額の差額(f) が、補助金額合計(c) 以上であること。
 - ・松戸市の補助金の金額分は、月額リース料金を減額する形で貸与先に還元されること。リース契約とは別に貸与先に支払われる形は認められない。
 - ・リース期間が財産処分制限期間より短い場合は、リース期間終了後にリース先が対象設備を購入する契約となっていること。

記入日 令和8年4月5日

引渡証明書

(宛先) 松戸市長

契約事業者

所在地 松戸市根本△△△
名称 △△△△会社
代表者肩書 代表取締役
代表者氏名 助成素 太郎
電話番号 000-0000-0000

通常契約事業者ですが、異なる場合は契約事業者との関係性がわかる書類を別途提出してください。

代表者印(丸印)もしくはは契約書と同一の印で押印してください。

印

(申請者氏名) ××××会社 様との契約において、貴市補助金対象に関する建物は下記のとおり引渡したことを証明します。

記

1. 建物名
△△△△

※契約において販売した建物名を記載してください。契約書と照合いたします。

2. 建物所在地
松戸市 根本 387-5

※契約時の建物所在地を記載してください。契約書と照合いたします。

3. 建物引渡日
令和8年4月5日

経費内訳書

※値引きがある場合は、値引き後の金額を記載してください。

内容	金額 (税抜)	備考
燃料電池ユニット (型番: AA123)	1,000,000	
貯湯ユニット (型番: AB123) (パッケージ型番: AB-0123)	200,000	
リモコン (型番: A-123)	50,000	
工事費	250,000	
補助対象経費		
④ 補助対象経費 小計 (①+②+③)	1,500,000	
補助対象外経費		
諸申請費用	10,000	
対象外設備の購入費	100,000	
対象外設備の工事費	100,000	
諸経費	10,000	
⑤ 補助対象外経費 小計	220,000	
経費 合計 (契約金額 (税抜)) (④+⑤)	1,720,000	

代表者印(丸印)もしくはは契約書と同一の印で押印してください。

(契約業者)

所在地 松戸市松戸〇〇

名称 ××××会社

代表者肩書 代表取締役

代表者氏名 環境 一郎

印

記入日 令和 8 年 4 月 5 日

領収証明書

(宛先) 松戸市長

契約事業者 (リースの場合はリース事業者)

所在地 松戸市松戸〇〇〇

名称 ×××××会社

代表者肩書 代表取締役

代表者氏名 環境 一郎

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

代表者印(丸印)もしくは
契約書と同一の印で押印ください。

契約業者と異なる場合は、
契約業者との関係性がわかる書類を
別途提出してください。

印

下記の顧客より以下のおり代金を領収していることを証明します。

顧客(申請者)	
氏名	松戸 太郎
住所	松戸市根本 387-5
住し書き	エネファーム工事 費として

入金(領収)日	金額	内容	備考 (支払方法等)
令和8年4月1日	500,000 円	契約金	振込
令和8年4月5日	1,000,000 円	完了時最終代金	ローン
合計	1,500,000 円		

※下取価格・値引等を差し引いて、実際に入金した金額を記載してください。

※本書により顧客のクレジット(ローン)返済金の受領を証明することはできません。

6 補助対象設備の処分の制限

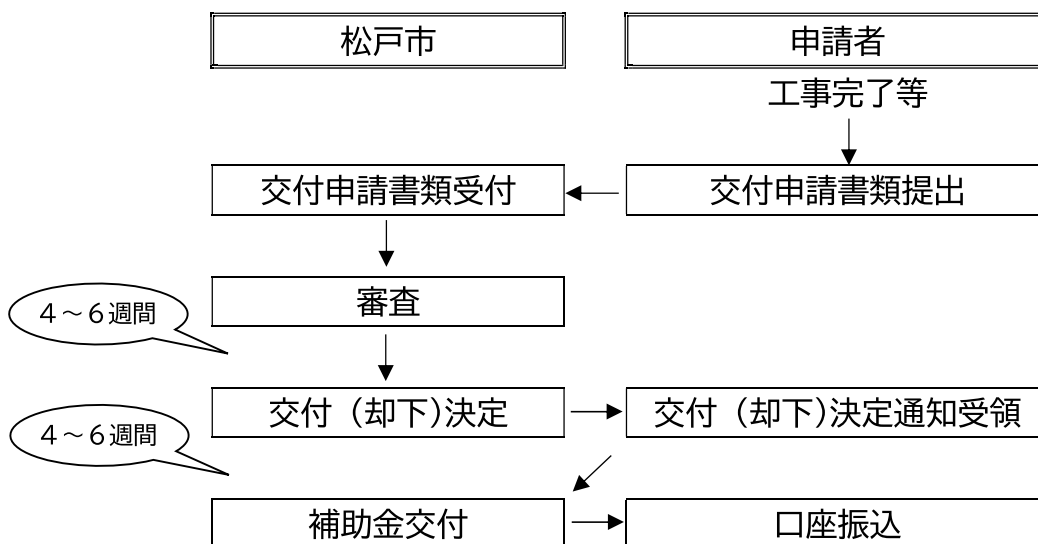
この補助金の交付を受けて補助事業を実施した者は、以下の補助対象設備を市長の承認なく処分してはいけません。

ただし、松戸市住宅用省エネルギー設備等処分承認申請書（第4号様式）を提出し市長の承認を得た場合はこの限りではありません。

補助対象設備の種類	耐用年数
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	6年
太陽光発電システム	15年
定置用リチウムイオン蓄電システム	6年
窓の断熱改修	10年
電動バイク等	3年
電気自動車	4年
プラグインハイブリッド自動車	4年
燃料電池自動車	4年
V2H充放電設備	5年
集合住宅用充電設備	5年
集合住宅共用部のLED照明	15年
宅配ボックス	10年

7 補助金の交付までの流れ

※交付(却下)決定までには、交付申請書受付後、6週間以上かかることがあります。



不明な点などは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

松戸市 環境部 環境政策課

ゼロカーボンシティ推進担当室（市役所新館6階）

T E L : 047-710-0243

F A X : 047-366-8114

E-mail : mczeroc@city.matsudo.chiba.jp

令和8年4月1日作成